

平成29事業年度

# 事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人九州大学

## 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	3
1.	目標	3
2.	業務内容	4
3.	沿革	46
4.	設立根拠法	46
5.	主務大臣（主務省所管局課）	46
6.	組織図	47
7.	所在地	49
8.	資本金の状況	49
9.	学生の状況	49
10.	役員の状況	49
11.	教職員の状況	55
III	財務諸表の概要	56
1.	貸借対照表	56
2.	損益計算書	56
3.	キャッシュ・フロー計算書	57
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	58
5.	財務情報	58
IV	事業の実施状況	66
V	その他事業に関する事項	76
1.	予算、収支計画及び資金計画	76
2.	短期借入れの概要	76
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	76
	(別紙) 財務諸表の科目	82

# 国立大学法人九州大学事業報告書

## I はじめに

本学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示した。世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と九つの目指す姿を定めた。

### 【基本理念】

自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに  
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる

### 【九つの目指す姿】

- ①社会の課題に応える大学
- ②最高水準の研究を推進する大学
- ③アクティブ・ラーナーを育成する大学
- ④骨太のリーダーを養成する大学
- ⑤先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- ⑥卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- ⑦グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- ⑧自律的改革により進化し続ける大学
- ⑨知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年、「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を開始した。本制度により、各部局あるいは部局の連携による強力な改革を継続的に可能としており、平成29年度までに215件の組織改革計画が申請され、69件（合計146人の教員ポストの学内再配分）を採択するなど大学組織の活性化を不断に進めている。

また、全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織であ

る「基幹教育院」を平成 23 年 10 月に設置し、平成 26 年度の新入生から基幹教育を開始した。

さらに、「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、約 50 年ぶりの設置となる新学部「共創学部」構想について平成 25 年度より検討を進め、平成 29 年 8 月に文部科学省の設置認可を受けた（平成 30 年 4 月開設）。

また、平成 17 年度以降進めてきたキャンパス統合移転は、平成 30 年度移転完了に向け最終局面にあり、グローバル・ハブ・キャンパスの実現に向けて、着実に移転を進めている。

第 3 期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「九州大学アクションプラン 2015-2020」を定め、創立百周年を機に策定した「基本理念」の具体化を進めている。

平成 29 年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

**【学内共同教育研究センター】**

- ・ 数理・データサイエンス教育研究センター

**【学部等の附属施設】**

- ・ 工学研究院附属国際教育支援センター

**【推進室等】**

- ・ 教育改革推進本部

## II 基本情報

### 1. 目標

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した「九州大学教育憲章」及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した「九州大学学術憲章」に則し、創立百周年を機に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6つの骨子からなる「九州大学アクションプラン 2015-2020」の実現に向け、本学は第3期中期目標期間に躍進する。

本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組むとともに、新研究領域創成・発展に向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力な連携を進め地域創生に貢献する。

また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院（学府）教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材（アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー）を育成する。

病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端的医療技術の開発により、地域医療・国際社会へ貢献する。

キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

アクションプラン 2015-2020 の実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

#### 【アクションプラン 2015-2020（骨子）】

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

## 2. 業務内容

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育

##### ○50年ぶり新学部「共創学部」の設立！

既存の学問の枠を超えて、幅広い知識と高度なコミュニケーション能力により、多様な学知を組み合わせ、課題解決を行う人材を育成する学部として、約50年ぶりの新学部となる「共創学部」を構想し、8月に文部科学省より設置認可を受けて設立の準備をした。積極的な広報活動により、入学者選抜において486名の志願者があり、105名を選抜した。

##### 1) 共創学部の設立への準備

共創学部の設立へ向け、以下のような取組を行った。

- ・新学部担当副理事（学部長候補者）、副学部長候補者2名及び新学部カリキュラム検討ワーキンググループ長1名の4名で構成する運営会議を月1回開催した。
- ・学府・研究院制度を活用し、22部局の専任教員で組織する準備教授会を月1回開催した。
- ・準備教授会の下に入試委員会、学務委員会、広報委員会等を立ち上げ、運営のために必要な事項の検討を行った。
- ・学部の円滑な運営を図るため、4月に学務部基幹教育課内に共創学部係を設置し、平成30年度には学務部に共創学部学務課の新設を予定している。
- ・各部局からの協力体制を確立し、学部の安定的・持続的な運営を図るため、共創学部の教員組織の編制について総長裁定を策定し、共創学部の協力体制について、各部局と共創学部との間で覚書を締結した。
- ・共創学部では留学を必須としているため、学生受入先の開拓や海外大学との調整等、留学プログラムをコーディネートする教員として、アウトバウンド担当とインバウンド担当の2名を選考した（平成30年5月1日採用予定）。
- ・共創学部で予定されるPBL等に対応するため、共創学部運営会議主催のFD1回（参加者37名）に加え、基幹教育院次世代型大学教育開発センター共催で2件のFD（それぞれ51名、86名）を開催した。

##### 2) 共創学部の学生募集に向けた広報活動等の実施

共創学部の学生募集のため、以下のような広報活動を実施した。

- ・大学広報誌等による新学部紹介

- ・学外機関等主催による大学進学説明会参加（79 箇所）（海外現地での留学フェア（3 か国、7 回）等も含む）
- ・高校への訪問による広報活動（60 校）
- ・高校からの訪問時に入試情報等の案内（11 校）
- ・日本語学校等訪問による国際型入試の広報活動（17 校）
- ・北米居住日系人を対象とした日本語塾と連携している現地の広告会社であるライトハウスと契約を結び、フリーペーパーへの広告掲載などを展開。北米から6名の出願
- ・修士学生の出身高校への派遣（16 校）
- ・高等学校への新学部パンフレットの送付（約 2,000 校）
- ・オープンキャンパス（参加者 14,296 名のうち共創学部 735 名）
- ・共創学部主催の学部説明会（平成 30 年 3 月実施）

これらの積極的な PR を行った結果、共創学部の各入試には十分な志願があり、特に A0 入試においては、募集人員 20 名に対し、志願者数が 10 倍を超える 208 名に達した。

#### ○新入試「QUBE」の導入と展開

共創学部は、本学の入学者選抜改革提言（平成 27 年 11 月）に対応したアドミッション・ポリシーを策定し、学生募集にあたっては募集要項にアドミッション・ポリシーと新入試「QUBE」による選抜方針を具体的に示した。学生選抜では新入試 QUBE に掲げる 4 類型の入試（21 世紀入試発展型、高大連携型、国際型、学力重視型）を全て実施した。この 21 世紀入試発展型とは、本学の 21 世紀プログラム入試で採用した A0 入試を発展的に改善して開発した入学者選抜方法である。

本学は学部入試を、学力の三要素を踏まえた多面的・総合的な選抜方法へ転換するため、大学入学共通テストの導入時期（平成 33 年度入試）に合わせ、新入試 QUBE を全学部に展開することとしている。今回実施した 4 類型の入試のうち、まず A0 入試の志願情報を分析し結果を学内に報告した。共創学部における実績を踏まえた検証等続け、各学部が高大接続改革の主旨を踏まえたアドミッション・ポリシーの見直し及び同ポリシーに基づく新たな入学者選抜方法の検討に着手するための情報提供や意見交換により、新たな入学者選抜方法を検討していく。

#### ○全学の教学マネジメント組織「教育改革推進本部」の新設

総長のリーダーシップの下で、全学的な教育改革の方針・計画等の企画・立案等を行い、教育の質の向上を図る全学の教学マネジメント組織として、総長を本部長とする「教育改革推進本部」を 11 月に設置した。教育改革の PDCA サイクルを確立し、教育課程の改善や教育方法の向上、高大接続・入試改革など、全学的な教育改革を組織として推進するため、学内に分散する複数の教育支援センターを再編成し、以下の 5 部門を置

いた。

- ・教育の質保証に関する企画や本部業務の調整等を担う「企画・評価部門」
- ・教育ビッグデータの分析・可視化を担う「ラーニング・アナリティクス部門」
- ・高大接続・入試改革を担う「アドミッション部門」
- ・教育方法の改善や電子教材を活用した学習支援を担う「教育方法・教材開発部門」
- ・キャリア教育、就職支援等を担う「キャリアサポート部門」

当本部が実施した取組を全学に着実に波及させるため、各部局との連携による教育改革のマネジメント体制を形成し、部局から選出された 55 名の協力教員による構成とした。

企画・評価部門では、各部局のアドミッション、カリキュラム、ディプロマの3つのポリシーの整合性の検証、新たなカリキュラム構築、ルーブリック評価活用や4学期制導入について助言を行い、各部局の教育改革を一層支援するため、教授1名を採用した。また、大学院生に対するTA教育及びPFFP(Preparing Future Faculty Program)に関する制度設計を進めるため、准教授1名の選考を行う。

ラーニング・アナリティクス部門では、エビデンスに基づく教育改革の取組を進めるため、学修支援システムであるM2Bシステムの全学展開を進めた。その結果、各部局の協力教員から、システムへの改良・改善や要望等のフィードバックを得た。

アドミッション部門では、各部局からの協力教員(10名)、専任教員(2名)、学術研究員(2名)を配置し、高大接続改革と新入試「QUBE」の全学推進に取り組むための体制を強化した。今後の入試改革に向けては、平成30年度中に新たな入学者選抜方法についての提言が各部局へ行えるよう、検討を進めている。

教育方法・教材開発部門では、講義等ビデオ教材活用教育や、ICT活用教育を推進するため、教材開発に関する調査研究や戦略策定を行っている。

キャリアサポート部門では、キャリア教育の開発・普及、学生の就職先等のステークホルダーに対する調査実施と教育成果の検証等を行っている。

教育改革推進本部にて、各部局のボトムアップの教育改革を支援するため、教育の質向上支援プログラム NEEP (Next Enhanced Education Program) を策定し、学内公募により11件の提案のうち6件を採択した。

また、教育改革推進本部は、博士課程教育リーディングプログラム等の本学の教育改革に関連する成果を踏まえ、本学の大学院で行うべき教育改革の実行方針を示すものとして「九州大学大学院教育改革指針」を策定した。同指針にはオーダーメイド型学位プログラムに関する先進的な内容が盛り込まれ、客観的な学位審査体制や柔軟なカリキュラム構成を可能としている。本指針を卓越大学院プログラムの構想につなげるなどによ



り、大学院教育を更に発展させている。

#### ○文系4学部副専攻プログラムの開始決定！

文学部、教育学部、法学部、経済学部が共同で「文系4学部副専攻プログラム」を平成30年度から開始することを決定した。同プログラムは、文系4学部のそれぞれに蓄積されてきた知的資産を相互に開放し、学部学生に体系的に提供するもので、多様化する現代の社会問題を学際的に把握し、解決することができる視野の広い人材を共同で育成することを目的とする。「横断型プログラム」と「専門領域型プログラム」の2タイプがあり、いずれのタイプも修了要件を満たした学生には、卒業時に学部の学位記とともに「プログラム修了証」が授与される。

#### ○法科大学院が六本松へ移転

法科大学院を箱崎キャンパス（福岡市東区）から法曹施設が集中する六本松（同中央区）に移転し、9月末より教育・研究活動を開始した。新たに建設された複合ビルの3階に開設し、床面積約1,600㎡、法廷教室、演習室、講義室（2室）、図書室、学修室等のほか、九大六本松記念室を備え、連携する弁護士法人九州リーガル・クリニック事務所も併設している。同地区には平成30年以降に、裁判所、検察庁及び弁護士会館が移転する予定で、法曹三者と密接に連携した法曹養成教育を実現するための環境が整う。本学では、同地区を「リーガル・パーク」の愛称で呼ぶこととし、六本松リーガル・パークにおける法曹養成教育を進めていく。

#### ○ラーニングアナリティクスセンター「IMS Global ラーニングインパクト賞」受賞

本学のM2B学習支援システムは、e-learningシステム、eポートフォリオシステム、デジタル教科書配信システムを併せ持つもので、教育目標である「アクティブ・ラーナーの育成」に活用している。システムを開発したラーニングアナリティクスセンターが、国際的に特に優れた革新的教育技術アプリケーションの表彰である2017年度IMS Global ラーニングインパクト賞のHonorable Mentionに選ばれた。

#### ○THE世界大学ランキング日本版2018で5位！

THE世界大学ランキング日本版（2018年3月28日）で総合5位（2017版は7位）に躍進した。分野別ランキングでは特に「教育成果」が3位（2017版は9位）となり、卒業生の活躍が評価されての結果となっている。

#### ○九州大学起業部始動！1社起業！

ベンチャー企業創出を目指す学生の部活動の場として「九州大学起業部」を設立して活動を開始し、平成30年1月に医学部4年次在籍中の部員により1社が起業した。顕

微鏡の画像から人工知能（AI）を使って病気の有無の判定などを支援するソフトを開発する会社で、病理診断結果が5分で得られるため病理診断の迅速化に貢献する。九州大学病院、本学医学部と共同開発することで大量の画像データを使用でき、さらに平成 29 年度に導入したスーパーコンピュータシステム「IT0（いと）」を利用することで開発競争に勝ち抜くことを目指している。

また、起業部のチーム NOVIGO（ノビーゴ）が、九州最大の Startup イベント「StartupGo!Go!2017」で優勝した。会社設立直後のスタートアップを対象として、ピッチ（投資家などへのプレゼンテーション）の熱量・実現可能性・革新性により競い合うビジネスプランコンテストで、全国・海外から多くの応募がある。提案したビジネスプランは、本学が保有する特許技術を応用して、通常では不可能な親水性ワクチンの経皮投与を可能にするワクチンシールを開発し、誰もが自身で予防接種が行えるワクチンを販売することを目指したもので、今後の活躍が見込まれる。

#### ○障害者支援ピア・サポーターの活動

ピア・サポーター学生として 50 名の学生が障害者支援に参加し、「合理的配慮ガイドブック」の英文化、啓発ポスターの作成、情報保障スキル研修等の取組を実施した。また、施設環境改善報告や新たに病院地区のバリアフリーマップを作成している。

基幹教育科目として、「バリアフリー支援入門」（受講者 89 名）、「ユニバーサルデザイン研究」（149 名）、「アクセシビリティマネジメント研究」（16 名）、「アクセシビリティ入門」（約 70 名）のアクセシビリティ教育関連授業を開講し、多数の受講者があった。また、アクセシビリティリーダー育成プログラムを実施し、「アクセシビリティリーダー育成協議会オンライン講座」を 39 名（学生 38 名、教員 1 名）が受講し、「アクセシビリティリーダー育成協議会認定資格試験」1 級に 14 名、2 級に 12 名が合格した。平成 29 年度までに資格を取得した学生は 59 名となり、資格を持ち障害者支援を行う学生は増加傾向にある。

「九州大学における障害者支援ピア・サポーター学生に関する要項」を制定し、27 名を障害者支援ピア・サポーター学生として委嘱した。さらに、障害者支援に関する必要な教育課程を修得したうえで、学内における障害者支援活動に積極的に参加し、指導的な役割を果たす学生を「九州大学障害者支援ピア・サポートリーダー」として認定する制度を構築し、第 1 号となる 1 名を認定した。

障害学生の就職支援として、「サキドリ自己分析講座」、「サキドリ面接講座」（2 講座、参加者 17 名）、企業の協力を得て新たに障害学生向けの「サキドリインターンシップ」を実施した（2 企業：参加者 4 名）。「サキドリ」とは、特に発達障害の学生を対象とし、就活の流れや言葉の意味について丁寧に説明し、全学的な就職活動企画の受講に先立って行うことであり、学務部学生支援課とキャンパスライフ・健康支援センターのコミュニケーション・バリアフリー支援室において企画・実施するもので、主として

1・2年次の学生を対象としている。また、学内インターンシップに障害学生4名が参加した。さらに、障害のある学生のキャリアガイダンス（保護者学生含め31名）を実施した。

### ○外国人留学生への様々な支援

入学直後の留学生に対して健康診断を実施することで海外からの感染症の流入の早期発見につなげるため、春季に加えて新入外国人留学生の多い秋季にも新入外国人留学生健康診断を実施し、留学生サポートセンターの職員を配置して新入留学生がスムーズに受診できるように支援した。その結果、受診率は93.3%となった。また、結核等の感染症や異常を早期発見するため、学生健康診断の胸部X線をデジタル撮影で実施した。

日本語能力が不十分な留学生の相談に対応するため、英語・中国語での相談に十分に  
対応できる非常勤のカウンセラーをキャンパスライフ・健康支援センターに2名増員  
し、4名体制による対応とした。相談件数は平成28年に比べ2倍近い件数となっており、  
これまで相談できていなかった潜在的な相談者への対応が可能となった。

国内企業へ就職を希望する留学生を対象に、学内外の講師や先輩学生、企業人による  
留学生向け就職支援企画「就職活動講座」（15回）、「ビジネス日本語・コミュニケーション・マナー講座」（10回）、「内定者による座談会」（2回）に加え、「就職・キャリア  
講演会」（1回）、「キャリアセミナー&企業交流会」（1回）を実施し、延べ600名以上の  
学生が参加した。また、留学生採用に積極的な企業約35社を招いての学内合同企業  
説明会（JOB FAIR）を伊都地区で実施（137名参加）し、留学生と企業人事担当者との  
出会いの場を提供した。Webサイト「留学生就職支援ページ」を運用し、イベント告知、  
求人情報、英語によるインターンシップ実施企業の情報等の提供を行っている（平成29年度に約50,000件のアクセス）。

### ○奨学金による学生支援の拡大

「九州大学教育憲章」が指向する人間性、社会性、国際性、専門性について優れた志を持ち、学業に優れ、将来、社会で指導的な役割を果たし世界で活躍することを目指す学部生を支援する目的で創設した山川賞に10名を選考、さらに平成29年度から実施する、特に経済的な支援を要する成績優秀な学部生に対する「九州大学修学支援奨学金」に30名を選考し、給付型奨学金を支給した。これらの受給者には、年度毎に活動報告書を提出させ、学業成績等と併せて、学生の伸長を確認することとしている。

各種奨学金の募集について、平成28年度から財団の応募締切ごとに募集時期をグループ化し、Webサイトにわかりやすく掲載するよう改めたことにより、平成29年度の応募者は平成28年度より151名多い延べ709名となった。また、学内選考合格者には応募理由書・推薦書の作成方法を示したことにより、財団に奨学生として採択される率が平成28年度より13ポイント多い77%となった。

### ○学生課外活動施設の更なる充実

伊都地区へのキャンパス移転に伴う学生の課外活動施設の整備を進め、小体育館は4月、弓道場は5月、トレーニング施設は平成30年1月に、それぞれ運用を開始した。また、学生・教職員の利便性の向上、課外活動の充実を図るための屋内温水プール整備は、温水化の熱源設備であるボイラー設備を三浦工業株式会社から現物寄附を受け、屋内温水プール内の空調設備予算を九州大学基金による寄附金を充てて工事を開始し、平成30年6月に完成、7月に運用開始予定である。

### ○教育関係共同利用拠点の精力的な活動

次世代型大学教育開発センター（平成28年度設立）は、教育関係共同利用拠点として実施体制を整え、拠点活動の企画・運営の安定化を図り、教職員を対象とした職能開発のための公開ワークショップ・シンポジウム等を27件開催するなど、平成29年度から本格的に活動を開始した。また、新たに、アクティブラーニングの普及を図る取組として「九州大学アクティブラーニング教室」（6件開催）とファシリテーションやデザイン思考など対話・協働を促す教育手法を学ぶ「イノベーション教育セミナー」（2件開催）を開始した。

拠点における研修会には、学内外から延べ1,124名（学内551名、学外573名）の参加を得ており、平成28年度の開催実績（研修会10件、延べ参加者348名（学内112名、学外236名））を大きく上回る結果となった。

平成29年度に開催したセミナー等では参加者アンケートを行い、寄せられた質問に対する講師からの回答を次世代型大学教育開発センターWebサイトで公開することで、参加者へのフィードバックとしている。なお、アンケートでは9割を超える受講者が満足（5件法（満足～不満足）の5段階）による調査で満足・概ね満足の合計）との結果を得た。

## （2）研究

### ○エネルギー研究教育機構の体制強化と研究支援の取組

エネルギー研究教育機構に12名の教員を採用して、エネルギーに関する研究を推進するための連携研究体制及び学際共同研究体制を強化した。また、若手研究者・博士課程学生の優秀な研究提案に対して研究資金の支援（若手研究者：100万円～200万円／件、博士課程学生：20万円程度～50万円／件）を実施し、平成29年度に若手研究者9件、博士課程学生18件を採択した。

海外への情報発信の場として、複数部局を取り込んだ国際シンポジウム「九州大学エ

エネルギーウィーク 2018」を平成 28 年度に引き続き開催し、5 日間で約 1,800 名の参加者があった。また、国際共同研究支援のために招へい費用の助成を行う「海外学生・研究者招へいプログラム（エネルギーウィークにてポスター発表）」を実施した（10 件採択）。このシンポジウムの開催によって海外学生、指導教員が来日し、共同研究計画のポスター発表に加えて、研究内容打ち合わせの実施、及び各種イベントに参加するなど、共同研究提案へ繋げることができた。

### ○若手研究者への研究支援の取組

若手研究者学内支援制度「QR プログラム」で、「つばさプロジェクト」（平成 29 年度 11 件）を実施し、異分野融合研究のフラッグシップモデルとなる研究チームの創出を図った。また「Progress100」では、プラズモニクス/ナノフォトニクス材料、素粒子物理学等の分野における若手研究者 5 名に対して海外派遣に係る旅費・滞在費の支援を行い、世界トップレベル研究機関との組織的なネットワークの構築を推進している。

人社系の研究支援として、平成 29 年度開始した「新学術領域研究獲得支援」で 2 件を採択し、東洋美術史及び広人文学を専門とする研究者が先導するプロジェクトを実施した。さらに、アジアをテーマとする研究については、新たに設定した「人社系アジア研究活性化重点支援」において、5 件のプロジェクトを実施し更なる研究の推進を図った。「Progress100」では、人社系の国際シンポジウム開催を支援し、精神物理学分野の国際学会開催など 5 件を実施した。人文社会科学系分野をはじめとした本学の幅広い分野の研究者や学生の交流・ディスカッションの場として、「九大人社系コロキウム」を 10 回開催した。

### ○外部資金獲得向上のための取組

科研費獲得向上のため、新たに科研費を申請する若手研究者を対象とした説明会や、シニア研究者からの助言を踏まえた URA による申請書レビュー支援（シニアからの助言 39 件、URA のみのレビュー支援 82 件）を行った。また、平成 30 年度応募に際して、URA が主導して、文科省から講師を招へいた「科研費改革説明会」を開催するとともに、「科研費申請・獲得ハンドブック」を平成 29 年度は英語版も作成して、全教員へ配付した。平成 29 年度科研費の新規の採択件数・金額は全国大学で 5 位へ上昇し（平成 28 年度 6 位）、新規採択金額は 1 億 2,545 万円の増額となる等、様々な取組の効果が表れてきている。

日本学術振興会特別研究員の採択に向けた取組として、面接選考（第二次選考）の対象者 19 名に対し、面接候補者の専門に近い学内教員及び URA を審査員とした模擬面接を実施して、当該候補者へのアドバイスや情報提供等を行い、13 名が採用された。

さらに、科研費大型種目のヒアリング審査対象者のうち希望者に対して、採択経験が豊富な教員及び URA を審査員として模擬審査を実施した。

本学における各種外部資金獲得状況や他大学との比較により本学の研究力の現状を分析した「研究戦略データ集」を、平成 28 年度に引き続き発刊し、全教員に配付するとともに Web サイトにも掲載し、外部資金の獲得意欲の向上に努めた。

#### ○本学教員が日本人初の ICOMOS 会長へ就任、Highly Cited Researchers 4 年連続選出

国際的な NGO である国際記念物遺跡会議 (International Council on Monuments and Sites: ICOMOS (イコモス)) の会長に、河野俊行主幹教授が日本人として初めて就任した。クラリベイト・アナリティクス社の「Highly Cited Researchers 2017」に、竹村俊彦教授が 4 年連続で選出された。

このほか、「文部科学大臣表彰科学技術賞」2 名、「仁科賞」1 名、「西日本文化賞」1 名等の受賞があった。また、本学学生 1 名が「日本学術振興会育志賞」を受賞した。

### (3) 社会連携・社会貢献・地域志向

#### ○産学連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

イノベーション促進産学官対話会議による「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(平成 28 年 11 月 30 日策定)に基づき、産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する以下の取組を行った。

##### 1) 産学官連携組織の整備

病院地区における産学官連携活動の支援体制を強化するため、平成 29 年 4 月に設置した学術研究・産学官連携本部病院地区分室に、9 月から URA、テクニカルスタッフ等を配置し、ライフサイエンス領域研究に対する本格的な研究支援活動を開始した。この結果、受託研究等の各種支援、契約締結、知的財産の権利化・活用により円滑に対応することが可能となった。

また、平成 29 年 9 月からライフサイエンス及びバイオ分野のイノベーション創出に向けた産学官民連携機能の強化のため、東京都中央区に「九州大学日本橋サテライト」を開設した。これを拠点に製薬関連企業を中心とした大手企業約 80 社への訪問を通じて、本学の産学連携に関する考え方及び連携事業システムの説明を行って産学連携マネジメントを推進した。

##### 2) 共同研究・受託研究に係る費用負担の見直し(資金の好循環)

共同研究・受託研究に係る直接経費、間接経費の見直しを行い、費用負担適正化の一環として、共同研究・受託研究を担当する教員の本来業務の補完等に要する「研究担当教員充当経費」を民間企業等が負担する経費として新たに計上することとした。

なお、今回の見直しに関して、教員等の理解を得るために学術研究・産学官連携本部において、キャンパスごとに地区説明会を実施するなど、共同研究・受託研究の相手方に本来必要な経費を負担していただくという費用負担適正化の意義について浸透を図った。

### 3) 知的資産マネジメントの高度化（知の好循環）

産学官民連携機能を支える支援体制整備のため、平成 28 年 4 月に「ベンチャー創出推進グループ」を設置した。教職員等による研究成果の実用化（起業化）支援の一環として、本学独自の大学発ベンチャー創出支援制度「九大ギャップファンド」を設けるなど、更なるシーズの活用を図っている。平成 29 年度は、「九大ギャップファンド」実施事業として 10 件が採択され、このうち 2 件が起業するなどの成果を上げている。

#### ○福岡少年院と教育連携協定を締結

福岡少年院と法科大学院が、教育連携について協定を締結した。本連携は、法科大学院生に対しては少年院におけるエクスターンシップの機会の付与が、少年院に対しては法科大学院教員による少年院での矯正教育が行われ、これらを通じて、少年院と法科大学院が互恵的な連携教育関係を持ち各々の教育を発展させる点に特徴を持っており、全国でも大変珍しい取組である。

#### ○「糸島市九州大学国際村構想」5者連携協定締結

糸島市泊カツラギ地区とその隣接地区を、留学生や外国人研究者の受け入れ拠点とする、糸島市策定の「糸島市九州大学国際村構想」に、本学、糸島市、民間企業3社の合計5者で、連携協定を締結した。

本協定は、本学の留学生や外国人研究者を地域に温かく受け入れ、国際交流、国際教育、国際理解等を促進し、地域の国際化を図ることを目的とし、魅力あふれる国際学術研究都市のまちづくりを目指している。

#### ○サイエンスパーク構想実現に向けた取組

大学と地域社会や産業をつなぐ新たな仕組みとしての「九州大学サイエンスパーク構想」の実現に向け、糸島市とともに、地元の自然環境やコミュニティとの調和を図りながら、最先端の研究開発を進める機能を持つ 21 世紀のサイエンスパークの姿について検討を開始した。平成 30 年度以降は研究機関や企業を招致し、新規事業創出に取り組んでいく。

#### ○九州北部豪雨災害調査・復旧・復興支援、ヒアリ対策支援への取組

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の際、本学は「熊本大学支援チーム」を設置し手

厚い支援を行うとともに、本学を含め全国の国立大学が連携すべく、各学長を構成員とした「熊本大学支援連絡会」を立ち上げ、支援の取りまとめ窓口としての役割を担うなど、社会の課題や問題に対し大学のリソースを活用して迅速に対応する姿勢を取ってきたところである。平成 29 年 7 月に発生した九州北部豪雨災害でもこれまでの経験を活かし、直ちに本学教員による「九州大学平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害調査・復旧・復興支援団」を結成した。工学研究院附属アジア防災研究センター三谷泰浩教授をリーダーとした、工学研究院、農学研究院、決断科学センター、医学研究院、歯学研究院、芸術工学研究院、人間環境学研究院、基幹教育院の教員ら約 50 名から成る分野横断的な組織である。災害発生メカニズム調査にとどまらず、災害の復旧から復興に至る長いスパンの中で果たすべき役割として、復旧・復興への助言はもとより、将来起こりうる災害に対処できる強い町づくりの方法を学術的見地から提案するため、専門分野の垣根を越えて全学的な支援活動を展開し、朝倉市、東峰村の復興計画の策定にも協力した。

国内で相次いだ発見の報告を受け、ヒアリの定着を防ぐために、九州周辺でのヒアリと疑わしいアリの同定支援、ヒアリの生態や行動に関する助言や情報提供を自治体や港湾・空港事業者等に向けて行うことを目的に、本学教員が「九州大学ヒアリ研究グループ」を 7 月に立ち上げ、活動を開始した。

#### ○伊都キャンパス「スマートモビリティ推進コンソーシアム」の取組

平成 29 年度に本学を含む 4 者で設立した「スマートモビリティ推進コンソーシアム」に新たに 3 者が加わり、合計 7 者となった。コンソーシアムは、東西約 3 km ある本学伊都キャンパスで学生・教職員の移動をスムーズに行うための学内自動運転バスの実現を目指し、学生・教職員を対象に、スマートフォンアプリを利用したオンデマンド乗合移送サービスの実証実験や自動運転車両による人の移送サービスの実用化に向けた実証実験を伊都キャンパス内で開始した。

#### ○久山町の新国富指標を活用した町づくりに協力

本学と久山町は、町の包括的な富の向上による福祉の充実、環境の保全、経済の振興や大学における学術研究の活性化に寄与することを目的とする連携協定を締結した。人工資本・人的資本・自然資本という、三つの資本群により構成され、国や地域における多様な豊かさを表す「新国富指標」において、各資本の価値、それぞれの成長率から国や町の富や持続可能性、それらの強み、弱みを把握することができ、よりよい政策推進に活かすことを目的として研究を行うこととしている。

この共同研究の成果により自治体予算配分策定の案を提出し、平成 30 年度予算配分策定に貢献した。この成果は新聞 1 面に 2 度、各記事に 8 度掲載されている。

#### ○基礎研究共同プログラムの開始



将来の基礎科学に影響を与えうる科学研究を推進するため「NTT-九州大学基礎科学共同研究プログラム (Moving Forward Together)」を設置し、公募により3件を採択して、研究を開始した。

#### (4) グローバル化

##### **○MIRAI プロジェクトへの参加と学際的活動**

日本とスウェーデンの大学が参加する MIRAI プロジェクトでは、3つある分科会のうち2つ (Materials Science と Sustainability) で本学教員が委員会メンバーを務め、うち一つ (Materials Science) は本学が日本側代表 (Chair/Secretary) を務めている。第1回セミナー及びワークショップがルンドで開催された際、Material Science ワークショップでは本学教員による基調講演1件を実施したほか、研究発表のため若手研究者4名を派遣した。

Materials Science ワークショップのセッションに参加した研究者の共同研究プロポーザルが、スウェーデン側研究助成機関が公募する「Sweden - Japan 150 Anniversary Grants」に採択され、国際共同研究を開始した。また、平成30年度に本学にて MIRAI Materials Science Workshop を開催することとなった (日スウェーデン外交150周年記念イベント認定)。

ルンド大学での MIRAI イベントに引き続き、ストックホルムでは、国際シンポジウム「International Symposium on Self-Assembly, Colloid and Nanomaterials Chemistry」を JSPS スtockホルム後援により 本学が主催し、本学の研究力をアピールした。

##### **○ナンヤン工科大学と大学間交流協定締結**

優れた教育を提供し精鋭の研究者が集結する世界トップレベルの大学である ナンヤン工科大学 (シンガポール) と、大学間学術交流協定を締結した。平成29年度は、同大学から初の学生受入として、Kyushu Experience Program for NTU students (14日間)を実施し、13名が参加した。

##### **○海外の大学とのダブルディグリー推進**

海外とのダブルディグリーを推進し、人間環境学府と釜山大学校建築学科及び同済大学建築・都市建築学院との間で新たにダブルディグリープログラムを実施することに合意した。

また、中国人民大学 (中国) から3名、上海交通大学 (中国) から8名、釜山大学校 (韓国) から3名、バンドン工科大学 (インドネシア) から1名、ガジャマダ大学 (イ

インドネシア) から 1 名の学生を受け入れ、本学からはルンド大学 (スウェーデン) に 1 名、上海交通大学に 6 名、釜山大学校に 3 名を派遣した。

### ○「トビタテ！留学 JAPAN」への申請者数過去最多

官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」への申請者を増やすため、留学生センター教員が各学部を巡回して説明会を開催する等の取組を実施した。その結果、平成 29 年度申請分は本学として過去最高となる 69 名からの申請があった (第 8 期 46 名、第 9 期 23 名。平成 28 年度申請分は 59 名)。また、合格者数を増やすため、グローバル学生交流センター及び留学生センター教員等による申請書作成のアドバイスや模擬面談の指導を実施し、第 8 期の最終合格者数は 18 名、第 1 期から第 8 期の最終合格者総数は 128 名となった (全国第 3 位)。

### ○海外オフィスの取組と運用形態の見直し

海外オフィス将来構想ミーティングを 2 回開催し、カリフォルニアオフィス及び北京事務所を中心として、海外拠点のあり方や方向性について検討した。カリフォルニアオフィスについては、平成 30 年 10 月から個人委嘱型オフィスとすることを決定した。今後は教育関係非営利団体の利用も視野に入れ、現在の学生交流事業は維持しつつ、運営費用の削減が見込まれる効果的な機能整理を図る。北京事務所については、中国国内法による規制等を考慮した新たな設置形態について国際部と国際法務室が連携し協議を行った。

カイロオフィスを活用し、カイロ及びアレキサンドリアで本学主催の留学フェアを開催し、合計約 950 名が参加した。また、ハノイオフィスを活用し、本学として初めての試みとして、研究大学としての魅力をアピールするシンポジウム「Power of Research -Kyushu University Symposium Hanoi 2018-」をハノイで開催し、90 名を超える参加があるなど、各海外オフィスは本学の海外におけるアピール活動の拠点として大きく貢献している。

### ○国際化学生委員会 (SCIKyu) の活動

国際化学生委員会 (SCIKyu) の学生が、オックスフォード大学模擬国連サークルや立命館アジア太平洋大学等の有志とともに、日本では初となる完全英語による国際標準の模擬国連を体験するサマーキャンプを開催し、学内外の大学生や高校生 40 名が参加した。また、学生の健康診断や体育館利用時における英語による案内表示等の増設など、外国人留学生の利便性向上のための提案を行った。

### ○レピュテーション・マネジメント (RM) の推進

平成 28 年度に策定したレピュテーション・マネジメント (RM) 戦略に基づくアクシ

ョンプランの企画・立案・推進を中心となって担う RM 担当教授を 1 名採用した。RM 戦略に基づく具体的実行プランの策定のため、国際的なシンクタンクであるデロイト トーマツ コンサルティング合同会社によるコンサルティングを実施した。各種調査とコンサルティングをもとに、総長をはじめとする執行部によるワークショップ、RM ユニットメンバーによるワークショップを実施した。これらを通じて認識した課題のうち、研究フラッグシップ（研究面の強み・特色の明確化）と海外への情報発信の 2 点について、グローバル化アドバイザーボードのボードメンバーとの意見交換を行い、推進の方向性やポイントについての有益な意見を得た。

### ○事務職員の英語運用能力向上に向けた取組

事務職員の英語運用能力向上に向け、過去 2 年間の TOEIC-IP の結果分析に基づき、職員の運用能力に応じた研修体系の整備に取り組むべく、次の措置を講じた。①470～730 のスコア取得者に対し、外国人教員及び留学生に対する簡易な対応が可能な力を養成するための新たな研修（グローバル人材養成研修）を開始。②主に 650 以上の比較的ハイレベルの運用能力を持つ者のさらなる向上を図るために、海外派遣研修を実施。

上記も含めて、以下の研修を実施した（括弧内は受講者数）。

- ・ TOEIC 対策 e-learning 研修（962 名）
- ・ グローバル人材養成研修（45 名）
- ・ 業務英語能力向上研修（11 名）
- ・ 英語ビジネスライティング研修（43 名）
- ・ 海外研修（アテネオ・デ・マニラ大学）（2 名）
- ・ 海外研修（自主課題研究）（2 名）
- ・ シドニー大学 International Leaders Program 研修（8 名）

### ○グローバル化アドバイザーボードの開催と提言への対応

本学の国際化とガバナンス改革について学外の外国人有識者から意見を得ることを目的として設置しているグローバル化アドバイザーボードの第 2 回ミーティングを開催し、「九州大学のレピュテーション向上にむけて」をテーマに意見交換を行った。ボードメンバーからは、本学の強み・特色を伸ばすことの必要性とそのための取組についての意見があったほか、現在の SNS 等を用いた国際広報の取組について高評価を得た。これらの意見を踏まえ、更なる国際広報体制の整備・強化の一環として新たに国際広報係長ポストを設置することを決定した。

### ○配偶者帯同雇用制度の開始

真に優秀な研究者の確保及び定着を図ることを目的として、同居を望む研究者同士の夫婦を本学に同時又は連続して採用する「配偶者帯同雇用制度」を導入した。

## (5) 附属病院

### ○質の高い医療人育成や臨床研究の推進（教育・研究面の観点）

#### 1) 臨床研究の推進のための取組

附属病院に設置した ARO (Academic Research Organization) 次世代医療センターの支援により、臨床研究中核病院として新たに医師主導治験 1 件、先進医療 1 件の実施が承認された。更に同センターは、医師主導治験 8 件の開始準備の支援を行い、研究者主導臨床試験（介入）に対しては、プロトコル見直しなどの支援を 30 件、臨床試験倫理審査委員会（IRB）へ提出する前に行った。

また、臨床研究安全性情報管理委員会を設置し、被験者の安全性について重点的に評価する体制を整えた。同委員会は、他の橋渡し拠点でも実施されておらず、当初の計画にもない新たな事業であり、臨床試験の質を担保する顕著な成果を得た。

### ○質の高い医療の提供のための取組（診療面の観点）

#### 1) 救急医療及び災害医療に関する取組

院内患者の急変に対処して患者の重症化を防ぐことを目的に、各診療科の病棟・外来スタッフを対象に RRS (Rapid Response System) のシミュレーショントレーニングを実施したところ、現場スタッフからの RRS の要請件数が大幅に増加し、病院全体として急変対応の強化につながった。

また、平成 30 年に福岡県「原子力災害拠点病院」の指定を受けるため、原子力災害医療における課題や必要な人材養成、設備及び備品等の検討並びに原子力災害拠点病院への施設要件の整備を行った。さらに、原子力災害時の医療に係る院内教育研修を行うための人材（講師）を確保し、長崎大学高度被ばく医療センターの助言を得ながら、福岡県と連携を図り、ソフト面でさらなる整備を進めた。

#### 2) 質の高い医療の提供に関する取組

①地域医療連携強化を図るため、当院と連携している県内がん拠点病院全施設を対象に、「胃がん・大腸がん地域連携クリティカルパス説明会」を 5 月に開催した。

また、県内のがん診療連携拠点病院 6 施設を対象に、がん化学療法に携わる医師、看護師、薬剤師、MSW（医療ソーシャルワーカー）を 1 チームとした「がん化学療法チーム医療研修会」を 11 月に開催し、福岡県内のがん化学療法の均てん化に取り組んだ。

さらに、小児がんについては、九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会及び相談支援部会の開催に加え、小児がん拠点病院運営委員会及び小児がん相談支援センターを設置した。また、12 月に近隣の医療機関所属者も参加する「小児緩和ケアチーム勉強

会」を開催し、地域医療連携強化をさらに推進した。

②手術を受ける患者が手術前後の時期（周術期）を安心して過ごすため、周術期支援センターと周術期口腔ケアセンターが連携し、安全で円滑な周術期管理の支援を行った。加えて、抗がん剤治療、糖尿病、免疫の低下など様々な病気で通院している患者が歯科を受診しやすい新しい仕組みを整え、病院全体として医科歯科連携推進プロジェクトを推進した。

このことにより、周術期以外の患者による医科から歯科への受診依頼件数が月平均約15%の増加となり、周術期合併症の予防に寄与した。

### 3) 国際医療に関する取組

国際遠隔医療教育ネットワークは、新たに 20 か国 56 施設と接続を構築し、計 61 か国 572 施設に拡充した。また、国立大学病院長会議国際化プロジェクトで、技術者養成のための英語版マニュアルを8月に策定した。このマニュアルを活用し、8月から9月にアジアとラテンアメリカの5か国から6名の技術者を招へいし、2週間から1か月間の遠隔医療技術者養成プログラムを実施した。さらに、12月にはマレーシアでは初めての第11回アジア遠隔医療シンポジウムを開催し、12か国35施設より150名の参加者があり、活動報告や議論の場とすることができた。

また、遠隔医療プログラムにおける連携国内の技術者養成の充実と医療スタッフ間の連携強化のため、ラテンアメリカでは初めての第1回チリ国内遠隔医療ワークショップを開催し、遠隔医療の活動基盤構築を果たした。また10月にインドネシア、11月にフィリピンでそれぞれ第2回遠隔医療ワークショップを開催し、それぞれの国内で活動を拡大させた。

## ○継続的・安定的な病院運営のための取組（運営面の観点）

### 1) 外国人患者受入に関する取組

「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の認証を平成28年度取得したこと等を含めて、外国人患者受入れに関する取組を進めた。職員向け英語研修として、目的別英語研修（TOEIC対策、プレゼンテーション対策、プレゼンテーション個別研修）を企画・実施し、9割以上の参加者からニーズに合った有意義な研修であったとのアンケート結果を得た。また、「九州大学病院椎木基金支援事業」により、2月に多職種で編成したチームで台湾の病院訪問を行い、人事交流を行った。なお、平成29年度、海外からの医療スタッフの受入れは51名、海外への派遣は48名であった。

また、病院職員全体の実臨床に即した英語力及び国際化マインドの向上を図るため、医療技術部、薬剤部、看護部の各部署のスタッフがプログラムの企画から取り組み、全ての部署のニーズに応じた部署別英語研修を実施した。

## 2) 経営改善に向けた取組

管理会計システム（HOMAS2）等を活用した経営分析を実施し、検証結果を執行部、各診療科等に随時フィードバックした。また、病院の経営改善方策として病床稼働率の維持や平均在院日数の短縮など 11 項目の病院経営重点項目を定めるとともに、特に重点項目である 新入院患者数の増加につながる取組として、新来患者の増加を推進するなど、関係各種委員会及び部署と連携して改善方策を進めた結果、平成 29 年度の病院収入は 467 億円となり、平成 28 年度比で 28 億円の大幅な増収となった。

ベンチマークシステム等を活用した医薬品・診療材料の価格交渉及び契約の見直し等により、1.3 億円の経費を削減した。

## (6) 学術情報基盤

### ○新中央図書館全面開館への準備と SNS による情報発信

新中央図書館 2 期工事部分が 9 月に竣工し、建物全体が完成した。10 月から職員 1 名を開館準備のために新中央図書館へ配置し、各種什器の搬入、書架組立等に伴う業者との各種調整を行っている。

附属図書館公式 Instagram アカウントの運用を 6 月に開始し、従来の SNS による情報発信に加えて、移転の進捗状況を写真や動画で紹介している。日本の国立大学図書館で初の公式アカウントであり、平成 30 年 3 月時点で 300 以上のフォロワー数を獲得している。大学図書館における先進的取組として、雑誌「情報の科学と技術」2018 年 4 月号に掲載予定である。

また、平成 30 年 10 月に国内最大規模でグランドオープンするにあたり、新中央図書館のネーミングライツパートナーを募集している。本学の持つ施設にスポンサー企業の社名やブランド名を冠することで、企業側にとっては広告宣伝効果、人材育成への貢献、地域貢献・地域活性化の姿勢を示し企業ブランドをイメージアップさせる等のメリットがある。また本学側にとっては安定的な財源を確保することで運営費交付金に依存しない財務基盤の確立が可能となり、戦略的な資金確保・増収方策に資する積極的な取り組みとなるものであり、さらに、施設の PR、応募者企業等との産学連携の推進などのメリットがある。企業と共に存在感をアピールしていくことができ、本学の中核施設として歴史と伝統及び先進性を象徴するランドマークの有効活用につながるものである。

### ○スーパーコンピュータ「IT0」の導入とその成果

従来システムの 5 倍の性能をもつスーパーコンピュータ「IT0 (いと)」を導入し、10 月からサービスを開始して、AI・ビッグデータ、データサイエンス及びこれらを活用し

た研究における利用を可能とした。このスーパーコンピュータを用いた研究成果が本学発ベンチャーであるメドメイン株式会社の起業に繋がったほか、学内の共同利用・共同研究拠点との連携を進め、HPCI（革新的ハイパフォーマンスコンピューティングインフラ）や JHPCN（学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点）等学外への計算資源提供機関としての役割も果たしている。

スーパーコンピュータに搭載されている GPU (Graphics Processing Unit) の稼働率を向上させるため、GPU 利用が可能な機械学習系のライブラリ類を導入し、ユーザの利用環境を整備した。また計算機のスケジューラを改良し、複数基搭載された GPU を別々のユーザが個別に利用できるようにして、ユーザ待ち時間短縮等利用効率の向上を図った。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○「大学改革活性化制度」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分、成果の検証  
各部局からの教員ポスト1%相当分を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画について全学委員会等で審査・選定し、必要な教員ポストを再配分する「大学改革活性化制度」について、平成 26 年度～平成 28 年度に採択された改革計画 23 件の進捗状況確認を行った。

本活性化制度により改革が進んだ組織では、産学官連携の推進として、創薬育薬分野で株式会社資生堂と共同開発した D-アミノ酸配合化粧品「アクアレーベル（ベビーアミノ酸配合）」の市販、同社との共同出願による国際特許の権利化（中国 1 件）、各分野での大型研究費の獲得などがあり、また論文発表に加えて、生命科学分野の研究成果が Nature asia Web サイト、学術誌（Nature など）にインタビュー記事として掲載、考古学分野の研究成果が NHK 番組で紹介されるなど様々なメディアに取り上げられている。また、平成 28 年度に教育改革分として採択した「データサイエンス実践特別講座の新設」では、平成 29 年度前期から「データサイエンス実践特別講座」が全学に向けて開講され、文系・理系を問わず様々な分野の学生 10 名以上が受講し、個別指導を含めデータサイエンスを学んでおり、研究教育面でも成果が上がっていることを確認した。

平成 30 年度の大学改革活性化制度（平成 29 年度審査）においては、総長のリーダーシップにより重点事項・分野を定める全学改革推進枠（重点支援分）で、「九州大学アクションプラン 2015-2020」の重点取組に掲げている、「共創学部（平成 30 年 4 月設置）」（重点事項：新学部の設置）、「人文社会科学分野等の機能強化」（重点事項：人社

系分野の組織見直し)に係る改革計画を採択した。

これらの取組に留まらず、総長及び執行部が全研究院を訪問して行った「大学の機能強化を進めるための意見交換会」の中で、本制度に関する現状と課題について、各研究院長や若手教員らと直接活発な意見交換を行ったことで、執行部と各部局の問題意識の共有が急速に進んだ。挙げられた課題を克服するため執行部と部局長による「大学改革活性化制度見直しWG」において、これまでの教員ポスト再配分実績、制度及び採択事業により獲得した資金等のデータ等を踏まえて制度の成果検証を行った結果、教育研究体制強化に大きく貢献している本制度を、持続可能性を高めた実施方法によりさらに発展させる必要がある、との認識を得たことから、制度の発展的見直し案をベースに検討を進め、本制度のさらなる充実に向けた改善に取り組んでいる。

## ○ガバナンスの強化に関する取組について

### 1) 「大学改革活性化制度」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分、成果の検証

平成30年度の大学改革活性化制度(平成29年度審査)で、総長のリーダーシップにより毎年具体的な重点事項(ミッション・分野等)を定めて、横断的な組織改編を伴う改革計画を募る全学改革推進枠(重点支援分)において、「九州大学アクションプラン2015-2020」の重点取組に合致する以下の改革計画を採択した。

- ・グローバル人材育成を目指すための教育の国際化に係る取組として、「共創学部(平成30年4月設置)」(重点事項:新学部の設置)
- ・世界最高水準の研究とイノベーション創出を目指すための基盤的研究の支援強化に係る取組として「人文社会科学分野等の機能強化」(重点事項:人社系分野の組織見直し)

この制度については、総長及び執行部が全研究院を訪問して行った「大学の機能強化を進めるための意見交換会」の中で、現状と課題について各研究院長や若手教員らと直接意見交換を行って問題意識を共有した上で、執行部と部局長による「大学改革活性化制度見直しWG」において、制度の発展的見直し案をベースに検討を進め、本制度のさらなる充実に向けた改善に取り組んでいる。

### 2) 外国人有識者から成るグローバル化アドバイザーボードによる提言への対応

スーパーグローバル大学創成支援事業を推進するSHAREオフィスは、学外の外国人有識者からなる「グローバル化アドバイザーボード」を設置しており、第1回「グローバル化アドバイザーボードミーティング」(平成29年3月)では、国際化やガバナンス改革に関する提言が得られた。その結果、平成29年度に以下の取組を実施した。

- ①日本人教員の海外派遣の促進:サバティカルの取得要件の緩和
- ②外国人教員等の受入環境の整備促進:学内規則や文書の英語化



- ③ 人社系分野の活性化：人社系国際シンポジウム開催支援プログラムの開始
- ④ 若手研究者の支援強化：海外で6か月以上研究滞在する若手研究者への渡航費等の支援を行うプログラムを開始

### 3) 外部委員による提言の大学運営への反映

平成 29 年 6 月 29 日開催の経営協議会において、学外委員から、平成 30 年度は共創学部の開設やキャンパス移転完了などのトピックスがあるが、それぞれを個別のイベントとするのではなく、大学全体を大きくアピールする場とするべきとの意見があった。

この意見を踏まえ、平成 30 年度を伊都キャンパス完成記念期間とし、年度中に予定されている本学が主催・共催等に関わるイベントを伊都キャンパス完成記念関連行事と位置づけ、大学全体を国内外へ強くアピールする機会として準備を進めている。平成 30 年 3 月 30 日付けで「伊都キャンパス完成記念関連行事に関する規程」を制定し、今後、完成記念行事に関する冠を付して実施する各種イベントについて経費支援等の援助を行っていくこととしている。

また平成 29 年 3 月 21 日開催の経営協議会において、学外委員から、教員が評価疲れとなることのないような評価の仕組みを検討するべきとの意見があったことを踏まえ、大学評価情報システムのリニューアルを行った。従来、計画管理機能を有する「教員活動評価支援システム」と、業績管理機能を有する「大学評価情報システム」の二つのシステムが存在し、教員への各システムへのデータ入力依頼時期も異なっていたため、負担が大きかった。入力作業を連動化させ利便性を向上させるためこれらを統合し、「九州大学教員活動進捗・報告システム (Q-RADeRS)」を構築した (平成 30 年 1 月運用開始)。同時に、データ入力項目の見直しにより、500 超あった入力項目を約 90 項目削減し、外部データベース (学務情報システム、研究者プロファイリングツール「Pure」) とのデータ連携により必要なデータを自動で取り込む機能も追加したことにより、教員の入力負担を実質的に 4 割軽減し、研究時間を約 5,000 時間 (授業 3,000 コマ相当) 確保できる試算となった。

当初の想定は、経営協議会等における学外委員からの意見を参考にした大学運営の改善に係る検討であったが、検討にとどまらず、大学評価情報システムのリニューアルを行い、データ入力項目削減、外部データベースとのデータ連携など、教員の評価業務に関する負担を軽減させた。

当初の想定を上回って評価の仕組みの実質的な改善にまで至り、自律的な大学運営の改善につながる顕著な成果であるといえる。

### 4) 監事監査に対するサポートの充実

平成 29 年 4 月に「法務・コンプライアンス課」を創設し、これまで監査室で所掌してきた執行業務 (研究費不正等に関する調査等の業務) を移管して、業務の整理を行っ

た。このことにより、監査室は、総長の下で行う内部監査業務と法定監査である監事監査等の支援業務に専念できる体制に整備され、その結果、監事監査等への支援内容が向上した。具体的には、監事が出席した様々な学内外の主要な会議や学内施設の視察（計6回）等の全てに監査室職員が同行し、密にコミュニケーションを取ることで、監事の要望や疑問等を把握し迅速かつ適切に情報提供を行う等の支援内容の充実を図った。

また、監事を支援する職員がセミナー等へ参加することにより監査スキルの向上や関係情報の収集に努め、さらに、一般企業の監査室との意見交換を実施し、上場企業における監査の体制や手法、監事と内部監査部門との連携について情報収集を行うなどの取組を実施することで、監事の業務に対する迅速かつ的確なサポートの充実につながった。

#### 5) 経営能力のある教職員の育成

多様な学問領域から構成される複雑な大学組織全体をマネジメントすることのできる次世代の大学経営人材を育成するため、文部科学省が「イノベーション経営人材育成システム構築事業」として実施する研修プログラム「大学トップマネジメント研修」に、平成28年度に引き続き、本学から教授1名が参加し、国内外の学長経験者や産業界との有識者とのワークショップや、カリフォルニア大学サンディエゴ校やスタンフォード大学での現地研修プログラム等を受講した。

各大学からの参加者は大学経営に実際に携わる者であるため、業務に即した情報交換を行うことができた。研修期間終了後も緊密なネットワークを形成している。また、研修終了後に、総長、理事、副学長等で構成される「大学マネジメント・ミーティング」において他大学の事例や成果等について報告し、意見交換等を通じて、本学執行部の大学運営の在り方に対する意識を更に醸成させた。

#### 6) 「九州大学アクションプラン2015-2020 プロGRESSレポート」の作成

平成27年10月に「九州大学アクションプラン2015-2020」を策定し、大学の基本理念を実現するための6年間のプランに基づき、具体的な取組を着実に進めている。これらの取組をより一層発展・充実させるため、総長が任期の中間地点を迎える機会を捉えてアクションプランに掲げた各取組の状況や成果等の確認を行った。各取組の担当理事等において、これまでの取組の進捗状況及び今後の取組予定を「アクションプラン2015-2020 プロGRESSレポート」として、また実施した取組のうち特筆すべき成果を上げた取組を「特筆すべき成果報告書」として取りまとめ、役員協議会にて報告し、取組ごとの進捗状況や今後の展開について集中討議を行った。これを基に6年目に向けて取組の実現と充実を図っていくこととしている。

## 7) 学内共同教育研究センターのあり方の見直し

### ①学内共同教育研究センターが担う機能の明確化

学内共同教育研究センター（以下「センター」）は、本学学則により、共同して教育又は研究を行う組織、教育又は研究のため共用する組織の4機能のいずれかとして位置付けているが、各センターが行う教育研究活動の状況を踏まえ、センターの機能を改めて明確にするために、①主に教育又は研究活動を支援、②主に教育又は研究を推進、③その他全学業務を推進、の3つの機能に分類する見直しを行い、センターが担う機能の整理を行った。

### ②ガバナンス機能の強化

センターで活動する教員の多くは、研究院や研究所に所属しており、本務に加え、兼務先となるセンターの管理運営業務に携わっている状況にあった。そのため、センター設置から時間が経過するにつれ、センターの運営や将来構想計画への支障、教員の定年等による後任の確保が困難など運営面での問題が生じている状況も見受けられた。

この様な状況を鑑み、センターが行う教育研究活動と最も関連のある研究院又は研究所等を明確にして、組織と組織の連携による運営体制面の改善を図るとともに、当該研究院又は研究所等の長が、センターの管理運営に対して一定の関与ができる体制に見直すことにより、センターのガバナンス機能の強化を図った。

①、②のセンターの機能の明確化、最も関連のある研究院又は研究所等の明確化などについては、全学委員会等で検討を重ねて見直しを行い、根拠規定の改正を行った。この結果、センターの機能の明確化、ガバナンス機能の強化を図ることができ、活発な教育研究活動の推進に資する体制を整備できた。

### ○招へい外国人教師及び招へい外国人研究員の雇用制度の見直し

招へい外国人教師及び招へい外国人研究員については、法人化以前より国の制度として運用され、配置が認められていた部局においては法人化後も雇用していたが、この制度を平成29年度で廃止し、当該予算により特定プロジェクト教員として雇用することができることとした。これにより、これまで雇用期間の上限が招へい外国人教師は2年、招へい外国人研究員は5年だったところ10年となることから、より計画的な雇用が可能となり、大学の国際化にも資することとなる。

### ○「5年目評価、10年以内組織見直し制度」における機能強化

「5年目評価、10年以内組織見直し制度」に基づく評価結果に対する部局の対応状況について全学委員会で確認を行い、部局の進捗について指摘を行った。さらに総長及び執行部が全研究院を訪問して行った「大学の機能強化を進めるための意見交換会」の中

で、進捗状況報告書を基に、部局の将来構想、将来構想を実現する上での課題、評価結果への対応内容等について、各研究院長や若手教員らに直接ヒアリングを行い、将来構想実現に向けた助言を行った。

この結果、文系4学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）が協働して行う「学部横断型の副専攻プログラム」の構築が加速し、具体的な運営の決定、カリキュラム等の策定を経て、平成30年度からプログラムを開始することとなった。この副専攻プログラムにより、文系学部の学生は、自学部で学ぶ深い専門性に加え、学部の枠を超えた人文・社会科学分野の知的広がりを獲得することができる。

### ○事務組織の再編・機能強化

平成30年度の伊都キャンパス移転完了を見据え、本学の教育・研究等の推進・発展をより効果的に支援し、大学運営を機動的かつ戦略的に行うため、事務組織再編の検討を行い、平成30年4月に主に以下の再編を行うことを決定した。

- ・国際化推進体制を強化するため、国際部と学務部にまたがる業務を整理し、国際部へ統合して3課体制とする。
- ・新学部（共創学部）設置に効率に対応するため、学務部に共創学部学務課を創設する。また学生サービスの向上のため、経済支援、キャリア支援及び進路・就職支援を行う奨学・キャリア支援課を創設する。
- ・キャンパス整備から維持管理にシフトするため、施設部5課1室体制から4課に再編する。
- ・箱崎キャンパスの跡地処分を円滑に進めるため、統合移転推進部を創設する。

## （2）財務内容の改善に関する特記事項

### ○外部資金等の自己収入の増加に向けた取組

科学研究費補助金獲得増に向けた取組

（前掲「1. 教育研究等の質の向上の状況」の「（2）研究 ○外部資金獲得向上のための取組」参照）

### ○効果的な資産運用に向けた取組

増収方策を積極的に推進し、「九州大学におけるネーミングライツの設定等に関する基本方針」及び「九州大学におけるクラウドファンディングを活用した資金調達に関する基本方針」を策定するなど、今後大幅かつ継続的な収入が期待される増収方策を導入した。安定的な財源を戦略的に確保することで財務基盤をより強化し、運営費交付金に依存しない財務基盤を確立する取り組みである。

ネーミングライツの導入については所掌の委員会において対象施設を選定し、平成 30 年 10 月にグランドオープンする新中央図書館についてネーミングライツパートナー公募を開始した。クラウドファンディングについては4件のプロジェクト申請があり、平成 30 年度当初のプロジェクト公開（寄附金の募集）に向け、手続きを進めている。

## ○戦略的な学内予算配分

### 機能強化経費「機能強化促進分」から基幹経費化された経費の配分見直し

第3期中期目標期間においては、運営費交付金の機能強化経費「機能強化促進分」を活用し戦略に位置づけられている取組のうち優れたものについて「基幹経費化」が進められているが、基幹経費化されたものの取扱いについて平成 29 年度から見直しを図り、大学のビジョン及び戦略の確実な実行を更に推進するため、従来は実施各部局に全額配分していたところ、一定割合を総長裁量経費に位置づける仕組みを構築した。

## ○経費削減に向けた取組

### 1) 全学的なエネルギー管理体制の整備と活用

主要キャンパスで構成される協議会等と連携し、地区及び部局のエネルギー管理の徹底や省エネルギー意識の向上等、全学的な省エネルギー活動を展開している。平成 27 年度に構築した部局毎にエネルギー使用量及び使用料金を集計できるエネルギー管理システムを活用し、平成 29 年6月のキャンパス計画及び施設管理委員会において平成 27 年度と平成 28 年度のエネルギー使用量・使用料金結果を比較し公表することで、各部局に省エネルギー活動の意識啓発を行うなど、積極的な活動を行った。その成果として、平成 29 年度の主要6キャンパスにおけるエネルギー消費原単位は「九州大学のサステイナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」で定めた平成 27 年度を基準として3.3%の削減を達成した。

### 2) 出張旅費の節減

出張時の国際線航空運賃の節減方策のため、割引航空賃の導入について、航空会社及び旅費委託業者と協議を重ね、平成 29 年8月10日に航空会社1社と、更に平成 30 年2月28日に他の航空会社1社（同社のジョイントベンチャーである海外航空会社4社を含む）と覚書を取り交わした。これにより、旅費委託事業者へ手配する対象の国際線航空券について、割引航空賃の取扱いを開始したところであり、今後の節減効果が見込まれる。

### 3) 電力小売自由化に対応した電力調達競争契約、共同調達への移行

電力小売自由化に対応した電力調達競争契約への移行に取り組んでおり、既に競争入札を実施している筑紫キャンパスと伊都キャンパスに加え、平成 29 年度は 11 研究施

設の高圧電力と事務局の低圧電力について新たに競争入札を実施した。これにより、年間約 2,200 万円の節減を見込んでいる。さらに、他大学の電力調達状況について調査を行い、九州地区の大学及び高専による共同調達の実施に向けた説明会を開催した。今後、平成 30 年 8 月 1 日供給開始の電力契約について、高圧電力は学内の 16 施設全て、低圧電力は入札に適さない施設を除いた学内の 23 施設に入札対象を拡大するとともに、九州地区の 16 法人（8 大学、8 高専）による共同調達を実施する予定である。

#### **4) 九州地区の国立大学法人等との共同調達の実施**

九州地区の国立大学、独立行政法人のガソリンカード契約状況について調査を行い、平成 30 年度から九州地区の 8 法人（6 大学、1 高専、九州国立博物館）による共同調達を実施する予定である。

#### **5) 契約分析データベースの構築と、それを活用した経費節減方策導入**

契約データベースの平成 24 年度以降 5 か年分のデータに基づき、データベース分析ソフトと組み合わせた契約分析データベースを構築した。平成 29 年度は事務局及び部局での有用性を確認するための試行段階であったが、その分析結果に基づき、新たな経費節減方策として固定電話発携帯電話着中継サービスを導入した。その結果、平成 29 年 7 月導入後、1 か月当たり 100 万円を超える節減ができており、平成 29 年度中の節減額は 1,047 万円に達するなど、大きな効果をもたらした。

#### **6) 「財務系業務改善プロジェクト」における「業務改善策」の策定**

平成 28 年度に発足した財務系業務改善プロジェクトを引き続き実施し、平成 28 年度検討事項のうち未実施、継続検討の案件を中心に業務改善策を検討した。教員発注の限度額の引き上げ、旅費の証拠書類の受け渡しに係る定型書類の廃止、決算処理の省力化、会計処理の依頼にかかる文書の簡素化など、徹底した業務効率化を行った結果、約 1 万時間/年（5.3 人分相当の勤務時間）の事務コストの削減が見込まれる。なお、既に着手している業務マニュアルの充実やその他の業務改善により、今後さらに 1.5 万時間/年（7.6 人分相当の勤務時間）の事務コストの削減を見込んでいる。

### **○保有資産の有効活用**

#### **1) 研究機器・設備の全学的共同利用に向けた取組**

研究機器・設備の全学的共同利用について、新たに設置した「研究機器・設備の全学的共同利用の仕組み構築に係るワーキンググループ」による検討を経て、平成 30 年 1 月に「研究機器・設備の全学的共同利用の仕組み構築の基本方針」を制定した。平成 30 年度に「機器共用促進支援室」を設置し、既存の各共用システム（地区・部局・センター単位）を活用しつつ、本学の共通機器の効率的運用を図るため、全学的なプラットフォーム

ームを構築し、既存の共用システムの自律的な運用を促進する一方、新たな共用システムの構築を支援することとしている。

また、管理部局における共同利用の促進に資するため、機器利用料金の設定について既存の算定基準を見直し、一般管理費相当の加算や市場価格の活用などを盛り込んだ弾力的な運用とする改定を行った。

さらに、体制整備の一層の充実などを目的として、8研究組織が文部科学省補助金「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」の申請を行い、2件採択された。

## 2) 組織の変更に柔軟に対応できる施設使用制度等の新たな仕組みの導入

平成 27 年度に改正した「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」を「施設の有効活用に関する検討ワーキンググループ」で検討し、次に示す「施設使用制度」の定義を含めた指針の改正（案）を策定した。

学部・学府・研究院・基幹教育院が標準的に必要となる「教育研究基盤スペース」の考え方、大学として戦略的に活用できる「全学管理・総長裁量スペース」創出方法及び既設の全学レンタルスペース見直し等について、次のように定めた。①教員、学生 1 人あたりの標準面積を決定した上で、教員数及び学生数に乗じた面積（必要面積という）と、「スペース管理システム」に部局の各教員が自ら入力した調査面積（使用面積という）を比較し、部局毎の面積格差を解消するためスペースの配分を行う。②使用面積が必要面積を超過する部局の面積は、教育・研究プロジェクトや一時保管スペース等の新たな需要対策のために「全学レンタルスペース（全学管理・総長裁量スペース）」として確保する。③使用面積が必要面積を下回る部局の場合、「全学レンタルスペース」として確保した面積を、当該部局の「教育研究基盤スペース」として配分できる。

同制度の運用は平成 30 年度に検討することとしており、教育研究活動の活性度に応じた面積の再配分が可能となるとともに、スペースの最適化による新たな面積の創出の仕組みが構築できる見込みである。

また、ワーキンググループで「教育研究基盤スペース」を検討するに当たり、移転を控える人社系、農学系部局を考慮するため、「スペース管理システム」に未完成である人社系、農学系の建物情報を加えるとともに、対象部局の全ての教員に対し同システムへの施設の使用登録を依頼し、移転完了を見据えた施設利用状況調査を実施した。

### ○移転跡地等の売却処理に向けた取組

移転後の箱崎キャンパス跡地の土地売却にあたっては、リスクのないクリーンな土地とすることが不可欠である。その中で、特に土壤汚染対策においては、通常、汚染土の外部への搬出や健全土への入れ替えに多額の経費が伴うものであるが、学内に土壤汚染対策検討委員会を設置し、工法の検討を重ね、跡地内に汚染土洗浄プラントを設置する

ことで、土壌汚染対策費用の抑制に大きく寄与した。汚染土洗浄プラントは平成 30 年 1 月から稼動している。

## ○九州大学基金における寄附金の獲得に関する取組

### 1) 新たに3つの用途特定プロジェクトを設置、用途特定寄附を強化

用途特定プロジェクトとして、「教育研究活動における安全管理・安全教育活動支援基金」、「九大フィルハーモニー・オーケストラ活動支援事業」及び「九州大学附属図書館中央図書館整備事業」を新たに設置し、既存の事業と併せて 13 事業の募金活動を行った結果、九州大学基金特定資金に約 19,315 万円の寄附があった。

### 2) 九州大学基金の募金活動の強化

九州大学基金の募金活動を強化し、新入生の入学時期に合わせた「九州大学基金ご入学キャンペーン」を行い、寄附受付ブースを設けて積極的な寄附を呼びかけた。ブースはアカデミックフェスティバル等のイベント時も設置したほか、同窓会等の開催時における寄附案内資料の配付、九州大学基金 Web サイトのリニューアル等を実施して寄附を呼びかけた。

また、寄附者に対する謝意表明として、これまで行ってきた基金活動報告書の作成・送付、高額寄附者を招待する感謝の集いを引き続き開催した。この他に、平成 29 年度からの新規の取組として、オリジナルカレンダーの作成と寄附者への配付、本学椎木講堂の寄贈者である椎木正和氏のご功績を偲ぶ「椎木正和感謝コンサート」の開催等を実施するとともに、九州大学基金寄附者銘板の作製・設置（平成 30 年 6 月設置完了予定）を決定した。

### 3) 遺贈へのアプローチの強化

同窓会で遺贈についてのチラシを配付するなどアプローチを強化したところ、同窓生のご遺族から数千万円規模の寄附をいただいた。ご遺志を活かすため新たな奨学金制度の創設を予定している。

### 4) 九大会員新規入会・継続更新数増加のための取組

本学では、クレジットカードによる継続寄附者と、一定額（1万円）以上の寄附者を、「九大会員」としている。平成 29 年 11 月から平成 30 年 1 月にかけて九大会員新規入会・継続更新キャンペーン（特典提供）を実施し、学内会議で九州大学基金及び九大会員の現状について報告するとともに、九大会員の入会案内のチラシを配付した。また、学外での募金活動・企業訪問も積極的に行った結果、九大会員数は 28 年度の増加数を上回って 1,159 名増加し、13,873 名となった（28 年度年間増加数 878 名）。また九大会員特典数は 7 件増加し、31 件となった。

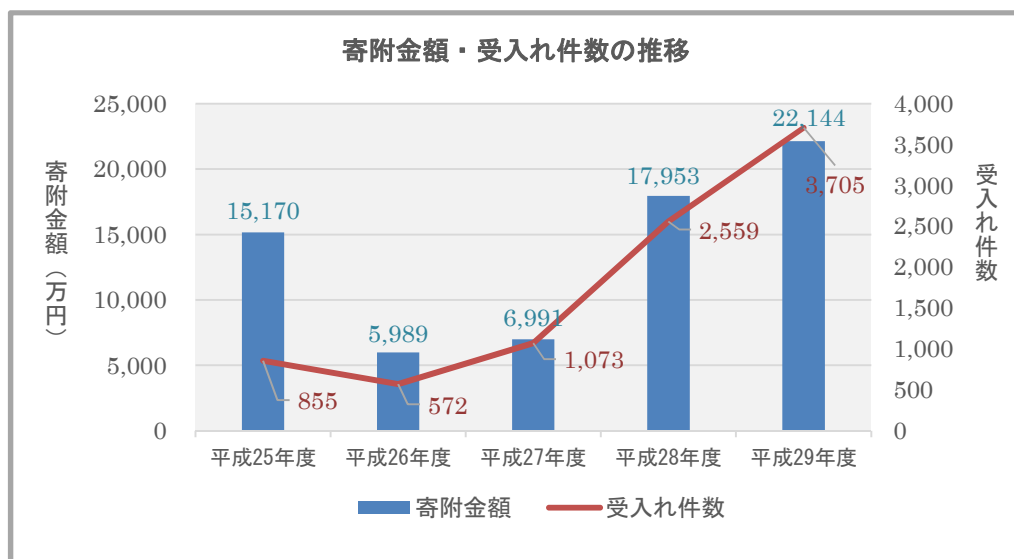


以上1)～4)の取組により、平成29年度の寄附件数は、3,705件(平成28年度比1.45倍)、寄附金額は22,144万円(平成28年度比1.23倍)となり、九州大学基金創設後、過去最高額となった。

また、平成29年度末の九大会員数は、13,873名(平成28年度比1.09倍)となり、九大会員制度を整備した平成25年度から順調に増加し過去最高の伸び率となった。

#### 九州大学基金への寄附金額及び受入れ件数等

	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	前年度比
一般寄附金額 (件数)	794万円 (404件)	1,621万円 (1,082件)	2,829万円 (2,342件)	1.75倍 (2.16倍)
使途特定寄附金額 (件数)	6,197万円 (669件)	16,332万円 (1,477件)	19,315万円 (1,363件)	1.18倍 (0.92倍)
合計金額 (件数)	6,991万円 (1,073件)	17,953万円 (2,559件)	22,144万円 (3,705件)	1.23倍 (1.45倍)
九大会員数	11,836人	12,714人	13,873人	1.09倍



### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

#### ○内部質保証の実現に向けた取組

中期目標・中期計画の達成に向けた学内の自己点検・評価に関する取組について実効性向上のための検証を行い、①年度の中間における自己点検・評価の基準日を変更し評

価の実効性を向上させるとともに、次年度計画立案時期と連動するよう調整、②進捗状況確認のための全学委員会による重点審議の対象に業務運営分野を追加、③全学委員会の委員任期を各種評価書締切時期に合わせ6月末に変更、等の大幅な見直しを行った上で自己点検・評価を実施した。

これに加え、第2期中期目標期間に係る各部局の現況分析の評価結果等を基に、各部局が作成した研究業績説明書に関して、部局の自己点検・評価の精度等についての分析を実施し、全学委員会での報告や部局の教授会等でのフィードバックを行った。さらに、これらの分析を踏まえ、部局の教育研究等の活動情報を収集・蓄積するための学内システム「部局活動サマリ」を改修し、業績が顕著であることの客観的な根拠（受賞等）を入力する項目を新設して、自己点検・評価の実効性の検証結果を踏まえた具体的な対応に着手するなど、当初の想定を上回って内部質保証の実現に寄与する顕著な成果を得た。

#### ○各種評価に係る取組の連動化と評価システムの統合

部局長が所属教員の顕著な業績等について教員活動評価を通じて把握し、その情報を部局の自己点検・評価と活性化への取組に活用できるよう、平成28年度末に「教員活動評価の基本方針」（総長裁定）を改正した。これにより、各教員が作成する教育研究等活動計画書において、個人レベルでの内部質保証の実現に向けた視点での記載（具体的な達成目標や課題解決に向けた取組等）が新たに盛り込まれ、平成29年度から新様式での運用を開始した。

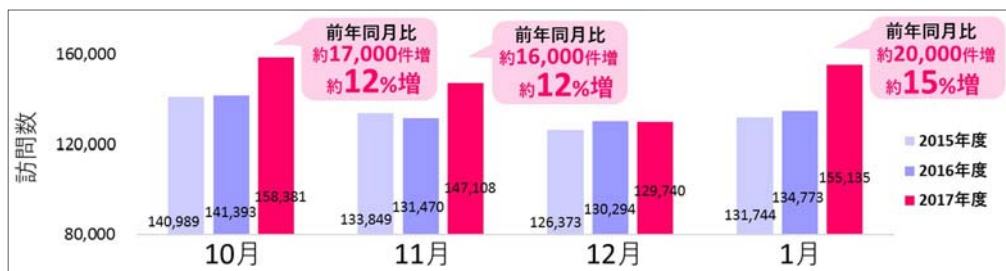
また、各種評価に係るデータ入力作業を連動化させ、教員の利便性を向上させるため、「教員活動評価支援システム」と「大学評価情報システム」を一つのシステム「教員活動進捗・報告システム」（Q-RADeRS）へ統合し、平成30年1月に運用を開始した。

「Q-RADeRS」の運用開始に際しては、入力項目の見直しや、研究者プロファイリングツール「Pure」とのデータ連携等の改善を図ったことで、教員の入力負担を実質的に4割軽減し、研究時間を約5,000時間（授業3,000コマ相当）確保できる試算となった。将来的な研究者情報発信手段の拡張を見据え、新たな入力項目として国際研究者識別子「ORCID-id」を追加し、更なる業務の効率化・簡素化による教育研究活動等の改善のための取組を実施するなど、当初の想定を上回って顕著な成果を得た。

#### ○自己点検・評価に係る情報の発信

「Q-RADeRS」を通じて収集したデータを、教員の教育研究活動の公開を目的として本学のWebサイト「九州大学研究者情報」に掲載しており、月平均14万件のアクセスがあった。なお、「Pure」とのデータ連携（年度計画48-2参照（再掲））等以降アクセス数は前年同月比で平均約10%増を達成した。

### 【九州大学研究者情報へのアクセス数の推移】



また、本学の IR (Institutional Research) に関する取組と自己点検・評価の関連性を明確化するため、本学の大学評価に関する Web サイトをインスティテューショナル・リサーチ室の Web サイトに統合し、掲載コンテンツの見直しを行った。見直しにあたっては、一般の方や学内外の関係者等の各種ステークホルダーを意識して、想定される閲覧者の利用目的別にページを分類し、知りたい情報にすばやくアクセスできる構成のサイトを構築し、スマートフォン対応も実現した。これらの取組により、当初の想定を上回り、利用者のアクセシビリティの向上と本学の発信力強化につながった。

### ○IR 活動の充実に向けた IR 室体制整備

#### 1) IR 活動体制の構築

大学運営に資する基礎情報を集約して「九州大学 IR データ集」(役員向け)及び同(一般向け)を作成した。

また、学内に散在する多種多様な IR 情報 269 件を収集・整理した上で、153 件からなる「IR データリスト」を作成し、学内限定で公開するとともに、リストを最新の状態に保つための定期的な情報取得フローを構築し、更新スケジュールを作成するなど、データの所在を把握しやすい環境を整備して業務効率の向上を実現した。

#### 2) 大学評価情報システムの改修

(前掲「○各種評価に係る取組の連動化と評価システムの統合」参照)

#### 3) 研究分析・研究者プロファイリングツールの活用

研究力強化や国際競争力の向上に資するため、研究力の把握、可視化による分析が可能な「SciVal」及び研究成果の発信が可能な「Pure」を活用したデータ分析だけでなく、本ツール等で得たデータを BI (Business Intelligence) ツールを通して可視化したデータ分析も行い、その結果を役員はじめ、部局 FD (年 2 回開催) 参加者等へ提供するだけでなく、総長及び執行部と各部局間による「大学の機能強化を進めるための意見交換会」においても活用した。

具体的な分析事例としては、

- ・「第2期中期目標期間に係る研究業績水準判定結果等分析」
  - ・「ジェンダーの観点からの論文業績分析」
  - ・「世界・国内大学とのベンチマーキング分析」
  - ・「エネルギー分野における研究力分析」
- 等があり、このほか多数の成果物を生み出している。

さらに、BI ツールを活用し、中期計画の数値目標等、大学運営のためにモニタリングすべき情報を経年で閲覧可能な仕組みを構築した。

これらの取組は、エビデンスに基づく大学経営に資する仕組みの構築につながるだけでなく、当初の想定を上回って本学のレピュテーション向上等に繋がる顕著な成果であり、担当理事が他大学から講演に招かれるなど、学外からも高く評価されている。

#### (4) その他業務運営の重要目標に関する特記事項等

##### ○伊都キャンパス「スマートモビリティ推進コンソーシアム」の取組

東西約3kmの伊都キャンパスで、学生・教職員の教育研究活動や課外活動等に伴う移動をスムーズに行うため、平成30年下期からの伊都キャンパス内自動運転バスのサービスイン実現に向けて平成28年度に「スマートモビリティ推進コンソーシアム」を設立した。本学、株式会社NTTドコモ、株式会社ディー・エヌ・エー及び福岡市に加え、平成29年5月に、日産自動車株式会社、福岡地域戦略推進協議会、日本信号株式会社の3者を新たに加えた合計7者により、自動運転バスの実証実験を行っている。

平成30年度の自動運転バスのサービスインを目指し、平成29年度は、学生・教職員を対象として、スマートフォンアプリを利用したオンデマンド乗合移送サービスの実証実験を開始している。

本プロジェクトは、伊都キャンパスの特徴である新しいシステムの創造にチャレンジする実証キャンパスとしての機能を最大限活用した取組で、キャンパス内の学生・教職員の交通利便性を高めるだけでなく、人口減少・高齢化社会における運転手不足や地域における交通の供給不足等の社会的課題の解決に資する技術やノウハウの確立に貢献することを目指している。

##### ○既設建物の有効活用

平成30年度開設予定の「共創学部」のスペース確保のため、平成28年度から平成29年度にかけ、利便性の高いセンター地区にある研究教育棟の施設スペースを再配分（約3,100㎡）した。平成29年度に文部科学省より共創学部の設置認可があり、平成29年

7月から設計及び工事を開始した。工事は滞りなく完了し、平成30年4月の開設に至った。

また、平成29年度計画で想定していなかった、学生・教職員等を対象とし地域住民も受け入れる保険医療機関として新設する「伊都診療所」のスペース確保のため、既存施設スペースを再配分（140㎡）するなど、準備に着手した。

## ○寄附金獲得等による取組

### 1) 「日本ジョナサン・チョイ文化館」の建設

香港の新華集団会長であり、香港・日本経済委員会委員長や香港中華総商会会長も務めるジョナサン・チョイ氏から、東アジアの歴史・文化、教育・研究の交流拠点の整備費として寄附（120万USドル）を受け、「日本ジョナサン・チョイ文化館」を建設することを決定し、平成29年11月から工事を開始した（平成30年5月完成予定）。

本施設は、「九州大学マスタープラン2001」に示されている国際交流施設を寄附事業として実施するもので、留学生を惹きつける魅力ある大学として、多様な国際連携機能の強化・充実につながるとともに、日本と中国、アジアの産学関係者が国際会議やその他のイベントを開催することを通じて、教育・文化・学術の交流・発展に寄与するものである。

### 2) 屋内温水プールのボイラー設備

教育・研究のみならず、学生の課外活動、教職員の福利厚生のため、伊都総合体育館内に屋内温水プールを整備する予定であるが、三浦工業株式会社からの寄附により、温水化の熱源設備であるボイラー設備を設置することを決定し、平成29年9月から工事を開始した（平成30年6月完成予定）。

## ○「糸島市九州大学国際村構想」5者連携協定締結

（前掲「1. 教育研究等の質の向上の状況」の「(3) 社会連携・社会貢献・地域志向」参照）

## ○研究開発拠点「糸島リサーチパーク（糸島市）」完成

本学の先端技術に関する研究を生かし、その成果を利用した研究・開発を行う企業等のため、県・糸島市・本学から出向者を派遣している公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構が連携して企業等の誘致を行う研究開発拠点「糸島リサーチパーク（糸島市）」が完成した。民間企業第一号となる株式会社 Braveridge の IoT 関連製品の開発・製造拠点が平成29年11月に稼働を開始し、豊富な BLE (Bluetooth Low Energy) の開発・製造実績から IoT 向け製品の量産化を実現して、福岡を拠点に日本の技術力を世界に向けて発信することが期待される。

### ○民間資金と他省庁の補助金を活用した「ESCO 事業」の実施

馬出地区の病院施設において、老朽化した中央管理式の空調設備の改善に係る多額な費用の抑制のため、民間資金と経済産業省の補助金を活用した ESCO 事業 (Energy Service Company) を開始した。ESCO 事業は、設備機器を省エネルギー改修することで光熱水費削減分を事業経費に充て、設計、施工、維持管理を包括的に民間事業者が行うものであり、通常整備と比較して、ESCO サービス期間 10 年で約 6 億円の削減が見込まれる。

### ○「馬出キャンパスマスタープラン」の策定

平成 28 年度に馬出地区の各研究院長、病院長等で構成される「馬出地区マスタープラン検討会」を設置し、計 5 回の検討会において、キャンパスの現状把握・問題点の整理のほか、キャンパス目標像の作成、その実現に向けた整備方針等について検討を行い、平成 30 年 3 月に「馬出キャンパスマスタープラン (案)」を策定した。平成 30 年度に上位委員会に付議し、本稼働する予定である。

### ○PFI 事業に関する取組

利用者へのサービス向上の一環として、伊都キャンパス内で食堂を運営する PFI 事業者と協議を重ね、平成 30 年 3 月に、利用者の支払い方法に IC カード決済のシステムを仮導入した。

また、各 PFI 事業の食堂等運営業務において、毎年アンケートを実施し、結果をもとに改善を行い、サービス向上を図っている。平成 29 年度は、アンケートの結果を受け、伊都キャンパス内の食堂において、週替わりメニューの改善を実施した。平成 30 年度からは、同食堂での低価格メニューや値引きメニューの導入、馬出キャンパス内食堂における昼食時の混雑解消策として食事提供のレーンの改善等により、利用者へのサービス向上を図る予定である。

### ○トップマネジメントによる既設建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築

平成 27 年度に改正した「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に、施設使用制度等の新たな仕組みを導入すべく、キャンパス計画及び施設管理委員会の下、各部局の研究院長や副研究院長 (25 名) を構成員とする「施設の有効活用に関する検討ワーキンググループ」を平成 29 年 7 月に設置し、仕組みの検討を開始した。ワーキンググループで議論をするに当たり、対象面積約 89 万㎡について「スペース管理システム」を用いて調査し、教育研究組織毎に取りまとめて検討資料とした。システムへの施設使用登録を対象部局の全ての教員に対して依頼し発生源入力させ、使用状況を可視化することにより公平性を担保した。また、この資料を、各部局を通して教員にフィード

バックすることにより、スペースは大学全体の共有財産であることの再認識や、スペースに対する既得権意識の排除等、全学的な理解を得ることができた。

ワーキンググループにおける検討の結果、教育・研究プロジェクトや一時保管スペース等の新たなスペース需要に対応するため、部局から使用面積を拠出して「全学レンタルスペース」を確保する方針や、標準面積を定義して全学に導入した仕組み等を「施設使用制度」と定義し、これを含めた指針の改正（案）を策定した。平成 30 年度は同制度の具体的な運用基準を検討する予定である。

### ○全学的な省エネルギー活動

（前掲「2. 業務運営・財務内容等の状況」の「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」「○経費削減に向けた取組 1) 全学的なエネルギー管理体制の整備と活用」参照）

全学的な省エネルギーについての主な取組と成果を以下に挙げる。

#### 1) 省エネルギー型機器の導入・更新及び ESCO 事業

##### ①省エネルギー型機器の導入・更新

- ・馬出地区の医学部臨床研究棟の改修、及び大橋地区の5号館の空調改修により、空調機を高効率型へ改修（原油換算で 1.8kL/年 削減）
- ・馬出地区の医学部臨床研究棟の改修、筑紫地区の便所改修及び伊都地区の学生支援施設の改修により、照明器具を LED に改修（同 9.1kL/年）
- ・講義室予約システムから抽出した稼働率の高い大橋地区の講義室について、照明器具を LED に改修（同 3kL/年）

##### ②ESCO 事業による省エネルギー型機器の導入・更新

- ・病院の吸収式冷凍機を更新（同 1578.5kL/年）
- ・病院の照明器具を LED に改修（同 38kL/年）

上記の省エネルギー型機器の導入・更新及び ESCO 事業による省エネルギー効果は、平成 28 年度の大学全体のエネルギー原油換算使用量の 3.2%に相当する。

#### 2) 夏季一斉休業の実施による電気使用量削減

夏季に3日間の一斉休業を実施することで 212MWh（8月平日3日間比▲15%）の電気使用量の削減となり、329万円の削減効果があった。

### ○化学物質等に関する安全教育の実施

教職員及び学生等が、より一層適時に教育訓練を受講することができるよう、放射性

同位元素等に関する教育訓練の実施回数を増やし、平成 29 年度は 43 回実施（平成 28 年度 31 回）した。

また、化学系以外の学生・教職員も視野に入れ、廃液や廃棄物について適切に分別処理を行うことにより環境保全に努めることを目的として、「廃液・廃棄物処理の手引き」（平成 25 年 2 月）を改訂し、「化学物質管理及び廃液・廃棄物の処理の手引き」として印刷・製本し、各部局に配付するとともに、環境安全センターの Web サイトに公開した。さらに、オープン科目「環境と安全」、「伊都キャンパスを科学する II」を開設し、学生の化学物質等に関する安全意識の向上を図った。

### **○危機管理体制の強化**

災害時等の各部局の対応体制の現状を把握するため、危機管理・災害対策等対応マニュアルの整備状況調査を行った結果、緊急時連絡網については全ての部局で整備されているものの、マニュアル等の整備が十分とはいえない部局もあった。このため、各部局の現状把握のみにとどまらず、大学全体としての危機管理体制をより一層強化する必要があると判断し、大学全体及び部局の危機管理のあり方について議論を進めるため、新たに「九州大学危機管理規則」を制定し、「九州大学危機管理委員会」を設置した。

さらに、平常時から危機管理意識を高め、必要な情報に素早くアクセスできるよう日本語と英語で危機管理情報を集約した Web サイトを開設した。

これらのことは、中期計画に含まれる「災害時等における危機管理体制を見直す」の達成に大きく貢献しただけでなく、「九州大学アクションプラン 2015-2020」において掲げる「徹底した法令遵守と危機管理体制の構築」を大きく前進させた顕著な成果である。

### **○ストレスチェックの実施、「九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会」の発足**

プライバシーに配慮し個別対応可能となるよう、ストレスチェックを Web システムで実施している。受検勧奨の回数増加や、英語版の Web サイトを整備し英語での受検対応を行ったことにより、受検率は 56.4%（平成 28 年度より 3.8 ポイント増）となった。また、結果の閲覧も 62.7%（9.9 ポイント増）となり、職員の認識も徐々に高まってきている。Web システムでの実施により、個人の結果閲覧が短期間で可能で、高ストレス者の抽出が容易で時期を待たず産業医面談につながることを維持できている。集団分析については、背景要因など対策につながる情報の収集のため、事業場、職種についての解析だけではなく、性別、年齢による差など、より詳細な解析を進めている。

また、バリアフリー環境の整備に向け、「九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会」を発足し、障害者支援推進担当理事を中心に、学内のユニバーサルデザインに関する専門家及び障害者支援担当者、産業医、施設部、学務部が連携し、中長期にわたる障



害者支援の環境整備を検討している。同委員会では「障害支援の環境整備に関するガイドライン」の作成を進めており、次年度から3か年の調査及び実施計画が展開されることになっている。

障害を理由とした差別の解消の推進に関する Web 研修のコンテンツは、ルビ記載、手話動画やナレーション字幕の挿入、及び英語版の作成等により、多様なニーズに対応したものとした。研修内容、操作性に関するアンケートを行い、その結果を踏まえた内容充実・操作性向上についての検討を行っている。

### ○教育用システムのクラウドへの移行

教育用システム (Moodle、Mahara、BookRoll、CALL) 及び職員用ファイル共有システムのサーバをクラウドに移行し、運用を開始した。その結果、利用状況の負荷に合わせたサーバ数の容易な変更、保安点検等の停電によるサービス停止回避、重要情報のより安全な保存と共有ができるようになった。

また、学生に共通の環境を提供するために VDI (Windows 10 の仮想計算機環境) の提供を開始した。このことにより、授業の演習などを完全に同じ環境で実施できるなど、個人 PC とは別のものであることから自由な使い方ができるようになった。また、仮想計算機を使い捨てにできるので、個人の PC に悪影響を与える可能性がある演習を安心して行えるようになった。

### ○海外チャンネルで大学の魅力発信

アジアへの玄関口である本学の特徴を最大限活かすため、国際広報活動の一つとして、経済産業省のクールジャパン関連事業の、海外向け有料放送チャンネル「WAKUWAKU JAPAN」の企画を利用し、アジア地域にターゲットを絞った広報活動を行った。本学の魅力を紹介する 60 分番組を作成し、アジア 8 か国 (インドネシア、ミャンマー、シンガポール、タイ、台湾、スリランカ、ベトナム、モンゴル) で延べ 30 回放送した。また、1 分間の CM を 7 か国 (インドネシア、シンガポール、台湾、スリランカ、ミャンマー、モンゴル、タイ) でそれぞれ 10~100 本放送した。放送された番組の概要 (10 分版) と 1 分 CM は二次利用が可能であり、本学の PR 映像として学内に提供している。

### ○伊都キャンパス完成に向けた広報活動の展開

平成 30 年秋の伊都キャンパス完成を広報するため、ロゴマークを作成し、名刺等に取り入れて使用している。また、関係部署と連携しながら、会見、広報誌、学位記授与式のタイミングに合わせた企画新聞広告等、様々な媒体での広報ツールを組み合わせ、連動的・多角的な広報を展開している。

### ○大学と同窓会の連携強化

平成 28 年度に「同窓生データベース整備方針」を策定し、各部局同窓会との名簿情報の共有化を進め、大学から直接連絡可能な同窓生数の確保に取り組んでいる。平成 29 年度は 3 つの同窓会との間で、学生等個人情報を共同利用する上での大前提となる覚書を締結した。

また、大学と同窓生の双方向からの情報発信やイベントの推進のため、平成 29 年 10 月に、「アカデミックフェスティバル（ホームカミングデー）」を開催（参加人数約 1,700 名）し、同窓会との新たな連携イベントとして「同窓生によるミニ講演会」（福岡同窓会と連携）及び「工学部銘板モニュメント除幕式」（工学部同窓会と連携）を実施した。また、平成 29 年 11 月と平成 30 年 1 月に、東京同窓会と連携し、就職活動を行う在学生に対する「就活セミナー」を開催するなど、活発な情報交換を行う機会を提供することができた。

## ○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

### 1) 「九州大学情報セキュリティ対策基本計画」（平成 28 年 12 月 20 日策定）に基づく取組

#### ①情報セキュリティに係る規則の運用状況について

- ・全学統一的な基準書として「九州大学セキュリティガイド」を見直し、平成 29 年 10 月 1 日付けで第 6 版、平成 29 年 12 月 1 日付けで第 7 版に更新して情報セキュリティ対策の強化を図った。【基本計画 2（2）】
- ・情報の格付け及び区分に関する規程や運用を見直し、平成 30 年 1 月から事務組織全体で試行運用を開始した。【基本計画 2（3）】
- ・「九州大学情報セキュリティ対策の自己点検要項」及び「九州大学情報セキュリティ対策の自己点検実施手順書」を制定し、事務局において平成 29 年 7 月に自己点検を実施した。【基本計画 2（5）】
- ・「九州大学情報セキュリティ監査要項」及び「情報セキュリティ監査実施手順書」を制定し、平成 29 年 10 月に財務部、人事企画部及び病院の情報担当の部署で情報セキュリティ監査を実施した。【基本計画 2（5）】

#### ②情報セキュリティの向上について

##### 1. 強靱なサイバーセキュリティ環境の構築

- ・従来より本学ネットワークの対外接続地点で実施していた、IDS（侵入検知システム）の監視による検知結果を基に全学ファイアウォールで通信制限等のセキュリティ対策を施す方式から、全学ファイアウォールの通信を監視する統合的な運用に改めることにより、効率的な運用を実現するとともに、本学ネットワークにおける情報セキュリティの確保と維持につながり、本学における情報セキュリティインシデントの発生を抑止することができた。

- ・次世代型ファイアウォールの本学における運用を想定し、その性能や運用形態を確認するための情報を収集するとともに、現在運用している九州大学総合情報伝達システム（KITE）上にネットワーク環境を構築し、実機による検証を実施した。
- ・日本シーサート協議会に平成 29 年 5 月 31 日付けで加盟し、サイバーセキュリティ対策について日本国内の様々な機関との連携を開始している。【基本計画 2（2）】
- ・平成 29 年 5 月 24 日に、学内外への情報関連サービスを担う組織である情報統括本部の外部評価を実施し、ネットワークや情報セキュリティに関する取組も含めて本部の活動内容の点検・評価を行った。これまでの同本部の活動内容について高い評価を得るとともに、今後の方向性について極めて有益な助言を得ることができた。

## 2. サイバーセキュリティ教育の強化

- ・基幹教育におけるサイバーセキュリティに関連する科目として、平成 29 年度入学者から全学部の学生（留学生含む）の必修科目となった「サイバーセキュリティ基礎論」をはじめ、「セキュリティエンジニアリング演習」、「サイバーセキュリティ演習」、「企業から見たサイバーセキュリティ」を開講した。このうち「サイバーセキュリティ基礎論」については、共創学部での開講に向けて英語化を実施した。【基本計画 2（4）】
- ・文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）」事業において、セキュリティ分野の連携校として予算を獲得するとともに、同事業のための設備を整備し、セキュリティエンジニアリング演習を開講・実施し、セキュリティ人材育成の取組を開始した。平成 29 年度は、本学から 2 名の修了生を輩出した。【基本計画 2（4）】
- ・平成 29 年度文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）」enPiT-Pro 事業において、現役社会人のための情報セキュリティ人材育成短期集中教育プログラムが採択され、情報セキュリティ人材育成のための予算を獲得した。サイバーセキュリティセンターとシステム情報科学府により、平成 30 年度から受講生を受け入れるために履修証明プログラムを開設した。連携校とともに教育プログラムを準備し社会人向けの情報セキュリティ人材育成の取り組みを開始した。【基本計画 2（4）】

### ③情報セキュリティインシデント対応に係る未然防止等の取組

- ・全教職員を対象に、平成 29 年 10 月に情報セキュリティ対策基本計画に基づく標的型攻撃メール訓練を実施し、訓練後には理解を深めるための e-learning も実施した。平成 30 年 1 月 22 日～2 月 28 日には、情報セキュリティ意識及び知識の向上を図り、インシデントの件数の削減を目的として、全教職員を対象とした e-learning による情報セキュリティ教育を実施した。【基本計画 2（4）】

- ・平成 29 年 3 月より試行運用に協力してきた、国立情報学研究所の「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業の正式運用開始に伴い、平成 29 年 10 月から「国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス (NII-SOCS)」に参加している。このことにより、重大なサイバー攻撃の検知及び情報収集、並びにサイバーセキュリティ人材の育成を図っている。【基本計画 2 (4)】
- ・平成 29 年度個人情報保護研修会において、全教職員に対し情報セキュリティ対策に関する講演を実施した。
- ・役員・部局長懇談会 (平成 29 年度 9 回) において、全部局長に対し情報セキュリティインシデントの発生状況の報告や注意喚起を実施した。
- ・「九州大学情報セキュリティガイド」を配布するほか、情報セキュリティの脅威に関する学内通知 (平成 29 年度 21 件) を行い、学内構成員に対する注意喚起を行っている。
- ・学生向けの取組として、本学のメールシステムを装った不審メールについて、学生ポータルへの掲載及びメール配信を行い、注意喚起を実施した。

## 2) 学内規則等の改廃等の整備

各種制度の変更、学内組織の改編、人事制度の変更、その他各種法令等の制度・改正等に基づき、学内規則等の改廃等の整備 (平成 29 年度 344 本)、及び、法令遵守事項の記載を含む「教員ハンドブック」について、組織改編や法令の改正等に対応した平成 29 年度版の改訂を行った。また、各部局や事務局各課等における内規・要領等の整備について法務・コンプライアンス課が助言等を行ったほか、契約書の内容確認等の助言も行った。

平成 28 年度同様、規則等の英訳作業を、英訳業者及び学内関係部署との連携により行っている。英訳原案の作成、法務・コンプライアンス課及び関連部署による校正、最終的なリーガルチェックといった運用の流れができつつあり、業務の効率化がなされてきている。

## 3) 法令遵守に関する研修及び内部監査の実施

各部局及び事務局各課において、所掌業務に係る法令遵守に関する研修を実施した。具体的には、研究倫理、研究費不正、情報インシデント、医療の安全管理等、e-learning も含め、各種研修会等を実施し、延べ 31,566 名の参加があった。なお、e-learning による研究倫理教育における受講義務者である教職員の受講率は 100% (調査日 11 月 1 日) であった。

また、監査室において、不正発生リスクに着目した研究課題を抽出し、主に競争的資金の会計監査を中心とした前期内部監査 (6 月～7 月)、及び、主に業務監査を中心とした後期内部監査 (11 月～2 月) を実施した。内部監査では、規程等に照らした効率的

な事務手続きについての提案や、保有個人情報や化学物質のリスクアセスメントの適切な取り扱いを指導するとともに、主なリスク要因の事例の列挙や、時間外労働の削減に向けた各部署の取組等を報告書に掲載し、部局間の情報共有を行なった。

## ○施設マネジメントに関する取組

キャンパス計画及び施設管理委員会では、本学の基本理念を実現するため、第3期中期目標期間での行動計画となる「九州大学アクションプラン 2015-2020」にもとづき、平成 30 年度の移転完了を目指す伊都キャンパスへの統合移転事業、学内の資源配分を柔軟かつ最適化する「九州大学機能強化システム（ヒト・モノ・カネ・スペース）」の実現に向けたスペース再配分の仕組みの構築、さらには、本学の老朽化・安全対策などの様々な取組を実施している。

### 1) 施設の有効利用や維持管理に関する事項

#### ① トップマネジメントによる既設建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築

（前掲「○トップマネジメントによる既設建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築」参照）

#### ② 既設建物の有効活用

（前掲「○既設建物の有効活用」参照）

#### ③ 民間施設の活用による保有面積の抑制

裁判所、検察庁及び弁護士会館の法曹三者と密接に連携した法曹養成教育の実現と交通の利便性を勘案し、箱崎キャンパスの法科大学院を六本松（福岡市中央区）に整備されたリーガルパークに移転し、平成 29 年 9 月より教育を開始した。法科大学院が入居する複合ビルには、連携する弁護士法人九州リーガル・クリニック事務所も併設しており、弁護士による課外の学習活動の支援などの密接な連携を行っている。この移転により大学保有面積が約 1,600 m<sup>2</sup>抑制され、既存面積の有効活用化に繋がった。

#### ④ 老朽化対応等による安心・安全の向上

平成 17 年度から実施している各キャンパスの建物劣化診断をもとに、平成 22 年度から自己財源による計画的な老朽化対策の改修整備を実施、平成 24 年度から外壁・防水・便所などの緊急改修に特化した改善整備を 8 か年計画に基づき、1.6 億円/年の予算で実施した。

また、馬出キャンパスで実施した耐震改修工事が平成 30 年 2 月に完了、大橋キャンパスで実施している耐震化対応工事（改築整備）も平成 30 年 7 月に完了予定であり、これにより、統合移転対象キャンパスを除く全ての教育研究施設の構造部分（柱や梁等

の建物の骨組みを指す)の耐震化率が100%となり、安心・安全の向上が図られる。

## 2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

### ①伊都キャンパス移転整備

伊都キャンパスへの統合移転事業においては、キャンパス整備の骨子である「新キャンパスマスタープラン2001」に基づき、各整備計画における配置やデザイン等をキャンパス計画及び施設管理委員会で議論し、了承を得て進めている。

- ・平成29年度は、国際化拠点図書館Ⅱ期整備事業、文系地区総合教育研究棟整備事業が完了、農学系総合研究棟整備事業が平成30年4月完了予定である。
- ・農学系及び文系に係る別棟施設や事務局移転に係るセンター4号館等整備事業、箱崎地区農場移転見合いの圃場整備(Ⅱ・Ⅳ工区)、国際交流施設(香港の新華集団会長ジョナサン・チョイ氏よりの寄附)整備、課外活動施設の屋内温水プール整備、イーストゾーン大型駐車場整備等が平成30年6月までに完了予定である。
- ・自動運転車両による人の移送サービスの実用化に向けた実証実験を開始した。
- ・平成28年から寄附により実施している「伊都キャンパス植樹プロジェクト」において、最適な植栽の在り方について検討を行う「植栽検討部会」を総長、農学・デザイン・計画系の教員、及び外部の植栽の専門家等をメンバーとして平成29年10月に立ち上げ、検討書を作成するとともに、寄附金による桜等の植樹を行った。

上記のとおり統合移転事業においては、年度計画以上の取組を行っており、伊都キャンパス移転整備の加速が図られた。

### ②馬出キャンパスマスタープラン

(前掲「○「馬出キャンパスマスタープラン」の策定」参照)

## 3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

多様な財源として以下の3つを活用して、平成29年度に15.1億円(修繕業務を除いた工事着手分のみ。財源では土地処分収入及び病院収入を除く)を投入した施設整備を実施した。

### ①寄附金

- ・伊都キャンパスにおいて、寄附金による国際交流施設の工事に着手(平成30年5月完了予定)(前掲「○寄附金獲得等による取組」参照)
- ・伊都キャンパスの課外活動施設である屋内温水プールの整備において、現物寄附により、温水化の熱源であるボイラー設備の設置が実現(前掲「○寄附金獲得等による取

組」参照)

- ・「伊都キャンパス植樹プロジェクト」において、平成 29 年度に寄附金による桜等の植樹を実施（前掲「2）キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

①伊都キャンパス移転整備」参照)

②民間資金等

（前掲「○民間資金と他省庁の補助金を活用した「ESCO 事業」の実施」参照）

③自己収入等

- ・伊都キャンパス内既存施設のスペース再配分を行い、自己財源により改修工事を実施する予定である（平成 30 年度工事完了予定）。（前掲「○既設建物の有効活用」参照）
- ・計画的な老朽化対策の改修整備や外壁・防水・便所などの緊急改修に特化した改善整備を自己財源（1.6 億円/年）で実施した。（前掲「1）施設の有効利用や維持管理に関する事項 ④老朽化対応等による安心・安全の向上」参照）

**4）環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項**

（前掲「○全学的な省エネルギー活動」及び「2. 業務運営・財務内容等の状況」の「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」「○経費削減に向けた取組 1) 全学的なエネルギー管理体制の整備と活用」参照)

### 3. 沿革

九州大学は、明治 44 年に医科大学と工科大学の二つからなる九州帝国大学として創設された。当時最高学府とされた帝国大学の中では 4 番目となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正 8 年）、法文学部（大正 13 年）、理学部（昭和 14 年）が設置された。

戦後、昭和 22 年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和 24 年には新制九州大学となり、文系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和 40 年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和 54 年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成 3 年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成 7 年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取組を行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した（平成 12 年）。

平成 15 年 10 月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成 16 年 4 月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

平成 17 年 10 月には、伊都キャンパスが開校し、箱崎キャンパスからの工学系の移転が実施され、平成 18 年 3 月に工学系の移転が完了した。平成 21 年 4 月には、主に全学教育が行われていた六本松キャンパスが伊都キャンパスへ移転した。平成 27 年 10 月には、箱崎キャンパスから理学系が移転を実施しており、今後、平成 30 年度までに、農学系や人文社会科学系が順次、箱崎キャンパスからの移転を完了させる予定である。

なお、平成 23 年には、創立百周年を迎え、「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念に掲げ、新たな百年に向けて様々な改革に取り組んでいる。

### 4. 設立根拠法

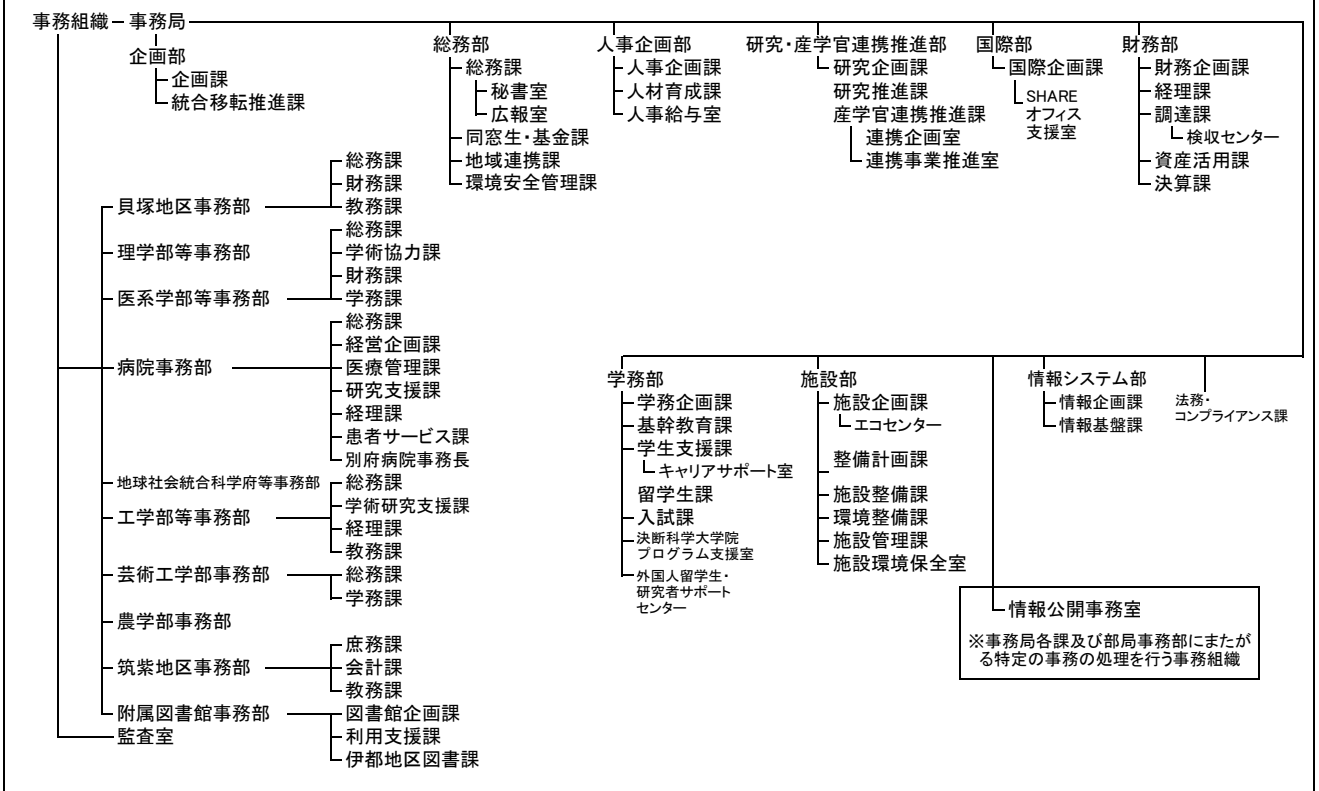
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）







7. 所在地

箱崎地区	福岡県福岡市
病院地区	福岡県福岡市
大橋地区	福岡県福岡市
筑紫地区	福岡県春日市
別府地区	大分県別府市
伊都地区	福岡県福岡市
農学部附属農場	福岡県糟屋郡粕屋町
福岡演習林	福岡県糟屋郡篠栗町
早良実習場	福岡県福岡市
宮崎演習林	宮崎県東臼杵郡椎葉村
北海道演習林	北海道足寄郡足寄町

8. 資本金の状況

146,151,507,946円（全額 政府出資）
---------------------------

9. 学生の状況（平成29年5月1日現在）

総学生数	18,707人
学士課程	11,746人
修士課程	3,978人
博士課程	2,686人
専門職学位課程	297人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	久保 千春	平成26年10月1日 ～平成32年9月30日	九州大学医学部卒業 九州大学医学部心療内科研修医 九州大学医学部細菌学研究生 九州大学医学部細菌学助手 アメリカオクラホマ医学研究所 clinical research scientist 国立療養所南福岡病院内科医長 九州大学医学部心療内科助手 九州大学医学部心身医学教授

			平成12年 4月 平成20年 4月 平成26年 4月 平成26年10月	九州大学大学院医学研究院 心身医学教授 九州大学病院長（～平成 26 年 3月） 国際医療福祉大学副学長 （～平成 26年 9月） 国立大学法人九州大学総長
理事 （教育、 基幹教 育、障害 者支援推 進担 当）	丸野 俊一	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日  平成22年10月1日 ～平成24年9月30日  平成24年10月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成30年9月30日	昭和47年 3月 昭和49年 3月  昭和50年 9月  昭和50年10月 昭和54年 4月 昭和56年12月 昭和57年 1月 平成 6年 4月 平成14年 4月  平成20年10月 平成20年10月  平成23年10月 平成26年10月	鹿児島大学教育学部卒業 九州大学大学院教育学研究 科修士課程修了 九州大学大学院教育学研究 科博士課程中退 山形大学講師 九州大学講師 教育学博士（九州大学） 九州大学助教授 九州大学教授 九州大学大学院人間環境学 研究院長（～平成 16年 3 月） 九州大学附属図書館長（～ 平成 22年 9月） 国立大学法人九州大学 理 事・副学長（～平成 26年 9 月） 基幹教育院長（兼務） 国立大学法人九州大学 理 事・副学長
理事 （人事、 財務担 当）	井上 和秀	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成30年9月30日	昭和48年 3月 昭和50年 3月  昭和53年 4月  昭和60年 7月 昭和60年 8月  平成 3年 9月  平成 6年 4月  平成12年 4月 平成14年10月  平成17年 1月	九州大学薬学部卒業 九州大学大学院薬学研究科 修士課程修了 厚生省・国立衛生試験所 （現・国立医薬品食品衛生 研究所）薬理部 薬学博士（九州大学） 米国国立衛生研究所（NI H）へ客員研究員として留 学（～昭和 62年 9月） 英国ロンドン大学ユニバー シティ・カレッジ・ロンド ン（UCL）へ名誉客員研 究員として留学（～平成 4 年 2月） 厚生省・国立衛生試験所 （現・国立医薬品食品衛生 研究所）薬理部室長 九州大学教授（兼任） 国立医薬品食品衛生研究 所・代謝生化学部長（～平 成 17年 1月） 九州大学教授（専任）

			平成19年 4月 平成20年 4月 平成21年 5月 平成22年 4月 平成22年 5月 平成23年 8月 平成26年10月 平成26年11月	文部科学大臣賞科学技術賞受賞 九州大学学術評議員（～平成22年3月） 九州大学主幹教授 九州大学大学院薬学研究院長（～平成26年3月） スペイン国王より王立科学アカデミー外国会員の永世付与および褒章 九州大学創薬育薬最先端研究基盤センター長（併任）（～平成28年3月） 国立大学法人九州大学 理事・副学長 紫綬褒章 受章
理事 （企画・評価、安全衛生、危機管理担当）	荒殿 誠	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成30年9月30日	昭和50年 3月 昭和52年 3月 昭和55年 3月 昭和55年 3月 昭和55年 4月 昭和60年 2月 平成元年10月 平成 2年 8月 平成 9年 4月 平成22年 7月 平成26年10月	九州大学理学部卒業 九州大学理学研究科修士課程修了 九州大学理学研究科博士課程修了 理学博士（九州大学） 日本学術振興会特別研究員 九州大学助手 九州大学助教授 ドイツ連邦共和国マックスプランク研究所研究員 九州大学教授 九州大学大学院理学研究院長（～平成26年7月） 国立大学法人九州大学 理事・副学長
理事 （キャンパス移転・整備、情報情報公開、ハラスメント防止担当）	安浦 寛人	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日  平成22年10月1日 ～平成24年9月30日  平成24年10月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成30年9月30日	昭和51年 3月 昭和53年 3月 昭和55年 3月 昭和55年 4月 昭和58年 3月 昭和61年11月 平成 3年11月 平成20年 4月 平成20年10月 平成23年10月	京都大学工学部卒業 京都大学工学研究科修士課程（情報工学専攻）修了 京都大学工学研究科博士課程中退 京都大学工学部助手 工学博士（京都大学） 京都大学工学部電子工学科助教授 九州大学大学院総合理工学研究科情報システム学専攻教授 九州大学大学院システム情報科学研究院長（～平成20年9月） 国立大学法人九州大学 理事・副学長（～平成26年9月） 日本学術会議会員

			平成26年10月	国立大学法人九州大学 理事・副学長
理事 (研究、産学官連携担当)	若山 正人	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成30年9月30日	昭和53年 3月 昭和57年 3月  昭和60年 3月  昭和61年 9月 平成元年 4月 平成 6年 4月 平成 9年 9月 平成14年10月  平成17年 4月  平成18年 7月 平成21年 5月 平成22年 4月  平成22年10月  平成22年10月 平成23年 4月  平成23年10月 平成26年10月	東京理科大学理学部卒業 広島大学大学院理学研究科 修士課程修了 広島大学大学院理学研究科 博士課程修了(理学博士) 福山大学専任講師 鳥取大学助教授 九州大学助教授 九州大学教授 九州大学総長補佐(～平成 15年9月) 九州大学理学部数学科長・ 大学院数理学府専攻長(～ 平成18年3月) 九州大学大学院数理学研究 院長(～平成22年7月) 九州大学主幹教授 九州大学産業技術数理研究 センター長(～平成23年3 月) 九州大学高等教育開発推進 センター長(～平成23年9 月) 九州大学副学長(～平成26 年9月) 九州大学マス・フォア・イ ンダストリ研究所所長(～ 平成26年9月) 九州大学基幹教育院院長代 理(～平成26年9月) 国立大学法人九州大学 理 事・副学長
理事 (国際、男女共同参画、知的財産担当)	伊藤 早苗	平成28年12月1日 ～平成30年3月31日	昭和54年 3月  昭和54年 3月 昭和54年 4月  昭和58年 7月  昭和60年 6月  昭和62年 5月  平成元年 5月	東京大学大学院理学研究科 物理学専門課程博士課程修 了 東京大学理学博士 広島大学核融合理論研究セ ンター助手 広島大学核融合理論研究セ ンター講師 広島大学核融合理論研究セ ンター助教授(～平成元年 5月) 名古屋大学プラズマ研究所 客員助教授(併任)(～平 成元年3月) 文部省核融合科学研究所助 教授(省令による改組転換 に基づく配置換)(～平成4 年7月)

			平成 4年 4月 平成 4年 7月 平成12年 4月 平成17年10月 平成21年 5月 平成21年10月 平成22年10月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成26年 4月 平成26年10月 平成28年12月	九州大学応用力学研究所付 属強磁場プラズマ・材料実 験施設客員助教授（併任） 九州大学応用力学研究所教 授（～現在） 九州大学総長補佐（～平成 13年11月） 日本学術会議会員（～平成 26年9月） 九州大学主幹教授（～現 在） 九州大学伊藤プラズマ乱流 研究センター長 九州大学総長特別補佐 九州大学伊藤極限プラズマ 研究連携センター長 九州大学副学長 九州大学極限プラズマ研究 連携センター長（～現在） 日本学術会議連携会員（～ 現在） 国立大学法人九州大学 理 事・副学長
理事 （総 務、労 務管理 担当）	玉上 晃	平成28年4月1日 ～平成31年3月31日	昭和57年 3月 昭和57年 4月 昭和60年10月 平成 2年 4月 平成 2年10月 平成 5年 4月 平成 9年 4月 平成10年 4月 平成12年 4月 平成13年 1月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成19年 4月 平成21年 7月 平成22年 4月 平成24年 4月	山口大学人文学部卒業 山口大学 文部省高等教育局大学課 文部省高等教育局大学課大 学入試室企画係主任 文部省高等教育局大学課大 学入試室企画係長 文部省高等教育局大学課国 立大学第一係長 弘前大学主計課長 北九州市企画局学術・研究 都市整備室主幹 文部省高等教育局企画課補 佐兼大学設置専門官 文部科学省高等教育局高等 教育企画課補佐兼大学設置 専門官 文部科学省高等教育局大学 課補佐 文部科学省高等教育局高等 教育企画課補佐 九州大学企画部長 文部科学省高等教育局大学 振興課大学入試室長 文部科学省高等教育局医学 教育課大学病院支援室長 独立行政法人国立大学財 務・経営センター理事

			平成28年 4月	国立大学法人九州大学 理事・事務局長
理事 (広報、同窓会、九大基金、高大連携担当)	山縣 由美子	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成30年9月30日	昭和56年 3月 昭和56年 4月  平成元年10月  平成 3年 4月  平成 9年 4月  平成26年10月	九州大学文学部卒業 株式会社南日本放送 アナウンサー（～平成元年 5月） 日本放送協会福岡放送局キャスター（～平成 3年 3月） 株式会社福岡放送 ニュースキャスター（～平成 6年 3月） 株式会社南日本放送 ニュースキャスター（～平成 26年 8月） 国立大学法人九州大学理事

(監事)

監事	細田 勝則	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	昭和52年 3月 昭和53年 4月 昭和62年 4月  昭和62年 8月  平成 2年 6月 平成 4年 3月 平成 6年 6月 平成 8年 6月 平成10年 3月  平成12年 4月 平成13年 4月 平成14年 6月 平成17年 3月 平成18年 5月 平成20年 6月 平成21年 6月	九州大学工学部卒業 日本国有鉄道入社 九州旅客鉄道株式会社大分支店工務課副長 九州旅客鉄道株式会社施設部工事課副長 九州旅客鉄道株式会社施設部管理課副課長 九州旅客鉄道株式会社施設部保線課長 九州旅客鉄道株式会社施設部管理課長 九州旅客鉄道株式会社関連事業本部住宅事業部長 九州旅客鉄道株式会社事業開発本部住宅都市開発部担当部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道事業本部本部長付担当部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道事業本部企画部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道事業本部施設部長 九州旅客鉄道株式会社宮崎総合鉄道事業部長 九州旅客鉄道株式会社熊本支社長 九州旅客鉄道株式会社取締役熊本支社長 九州旅客鉄道株式会社取締役北部九州地域本社長
----	-------	--------------------------	--	---



			平成22年 6月	九州旅客鉄道株式会社取締役 鉄道事業本部副本部長兼 鉄道事業本部安全推進部長
			平成23年 6月	九州旅客鉄道株式会社監査 役
			平成26年 5月	JR 九州ドラッグイレブン株 式会社監査役
			平成26年 6月	JR 九州フィナンシャルマネ ジメント株式会社監査役
			平成28年 4月	国立大学法人九州大学監事 (常勤)
監事	白水 一信	平成28年4月1日 ~平成32年8月31日	昭和52年 3月	中央大学商学部卒業
			昭和52年 8月	株式会社東京アカウンティ ングセンター(現 TAC 株式 会社)講師
			昭和53年10月	プライス・ウォーターハウ ス会計事務所入所
			昭和55年10月	監査法人中央会計事務所 (後のみずぎ監査法人)入所
			昭和57年 8月	等松・青木監査法人(現有 限責任監査法人トーマツ) 入所
			平成 5年 5月	監査法人トーマツ(現有限責 任監査法人トーマツ)社員就 任
			平成13年 5月	同法人代表社員就任
			平成19年 6月	同法人大分事務所長
			平成22年11月	有限責任監査法人トーマツ 熊本事務所長
			平成25年 9月	白水公認会計士事務所開設 代表 (~現在に至る)
			平成26年 8月	株式会社東武住販取締役 (非常勤)就任 (~現在に至 る)
			平成28年 4月	国立大学法人九州大学監事 (非常勤)

#### 11. 教職員の状況 (平成29年5月1日現在)

教員 6,806人 (うち常勤2,063人、非常勤4,743人)

職員 5,258人 (うち常勤2,421人、非常勤2,837人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で76人(1.72%)増加しており、平均年齢は44.40歳(前年度43.53歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は2人である。

### III 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

#### 1. 貸借対照表

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	411,389	固定負債	141,326
有形固定資産	404,006	資産見返負債	50,438
土地	185,263	機構債務負担金	9,636
減損損失累計額	▲124	長期借入金等	78,787
建物	253,886	引当金	358
減価償却累計額等	▲95,543	退職給付引当金	156
構築物	24,808	環境対策引当金	201
減価償却累計額等	▲11,384	その他の固定負債	2,106
工具器具備品	100,534	流動負債	46,915
減価償却累計額等	▲83,010	運営費交付金債務	2,485
その他の有形固定資産	29,576	寄附金債務	15,282
無形固定資産	756	未払金	16,899
投資その他の資産	6,626	その他の流動負債	12,248
流動資産	61,385	負債合計	188,241
現金及び預金	46,144	純資産の部	
未収入金	11,240	資本金	146,151
有価証券	3,000	政府出資金	146,151
その他の流動資産	1,001	資本剰余金	124,447
		利益剰余金	13,935
		純資産合計	284,533
資産合計	472,775	負債純資産合計	472,775

#### 2. 損益計算書

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	124,046
業務費	119,439
教育経費	5,260
研究経費	11,708

診療経費	31,732
教育研究支援経費	3,722
人件費	55,059
その他	11,954
一般管理費	4,076
財務費用	481
雑損	49
経常収益 (B)	126,793
運営費交付金収益	39,461
学生納付金収益	10,844
附属病院収益	46,888
その他の収益	29,597
臨時損益 (C)	▲758
目的積立金等取崩額 (D)	429
当期総利益 (B-A+C+D)	2,417

### 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	12,165
人件費支出	▲57,634
その他の業務支出	▲51,912
運営費交付金収入	41,567
学生納付金収入	10,287
附属病院収入	46,707
補助金等収入	4,363
その他の業務収入	18,786
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲29,574
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	15,814
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	▲1,593
VI 資金期首残高 (F)	17,838
VII 資金期末残高 (G=F+E)	16,244

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	46,930
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	124,888 ▲77,957
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	6,609
III 損益外減損損失等相当額	12
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	2
VII 損益外除売却差額相当額	72
VIII 引当外賞与増加見積額	12
IX 引当外退職給付増加見積額	▲118
X 機会費用	185
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	53,706

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成 29 年度末現在の資産合計は前年度比 22,497 百万円 (4.99%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 472,775 百万円となっている。

主な増加要因としては、(伊都)総合教育研究棟(人文社会科学系)新営工事、総合研究棟(農学系)新営工事、国際化拠点図書館(Ⅱ期)新営工事の竣工等により建物が前年度比 27,763 百万円 (21.26%) 増の 158,342 百万円、スーパーコンピュータシステムのリース等により工具器具備品が前年度比 2,256 百万円 (14.78%) 増の 17,524 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、宿舍(二)及び第三学生集会所の土地売却により土地が 176 百万円 (0.09%) 減の 185,139 百万円、図書館移転に伴う図書除却等により図書が 434 百万円 (2.16%) 減の 19,650 百万円となったこ

とが挙げられる。

(負債合計)

平成 29 年度末現在の負債合計は 10,730 百万円 (6.04%) 増の 188,241 百万円となっている。

主な増加要因としては、伊都キャンパスへの移転整備のための民間金融機関からの借入等により長期借入金が 21,280 百万円 (43.09%) 増の 70,663 百万円、スーパーコンピュータシステム等のリースにより長期リース債務が 3,281 百万円 (392.78%) 増の 4,117 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金 (一年以内償還予定を含む) が 1,985 百万円 (14.72%) 減の 11,497 百万円、(伊都)総合研究棟 (農学系) 新営工事の竣工等により固定資産見返負債が 9,386 百万円 (15.68%) 減の 50,438 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計は 11,767 百万円 (4.31%) 増の 284,533 百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が 1,337 百万円 (10.61%) 増の 13,935 百万円、施設費を財源とする資産の取得等により資本剰余金が 10,430 百万円 (9.14%) 増の 124,447 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 670 百万円 (0.54%) 増の 124,046 百万円となっている。

主な増加要因としては、手術件数の増加及び高額医薬品の導入・適用拡大等により診療経費が 1,474 百万円 (4.87%) 増の 31,732 百万円、図書館移転に伴う図書除却等により教育研究支援経費が 240 百万円 (6.90%) 増の 3,722 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助事業の終了及び交付額の減少等により研究経費が 1,171 百万円 (9.09%) 減の 11,708 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 369 百万円 (0.29%) 増の 126,793 百万円となっている。

主な増加要因としては、手術件数の増加に伴う手術料の増加及び平均在院日数の短縮等に伴う入院診療単価の増加、病床稼働率の増加等に伴う入院患者数の増加、高額医薬品の導入・適用拡大等に伴う外来診療単価の増加、地域医療機関との連携強化等に伴う外来患者数の増加等により附属病院収益が 2,673 百万円 (6.04%) 増の 46,888 百万円、授業料を財源として取得した固定資産の減少等により授業料収益が 1,147 百万円 (14.46%) 増の 9,084 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、機能強化促進係数負担額等により運営費交付金収益が 2,195 百万円 (5.27%) 減の 39,461 百万円、補助事業の終了及び交付額の減少等により補助金収益が 1,033 百万円 (20.60%) 減の 3,983 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び固定資産除却損等の臨時損失として 842 百万円、固定資産見返負債戻入等の臨時利益として 83 百万円、目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 429 百万円を計上した結果、平成 29 年度の当期総利益は 298 百万円 (10.99%) 減の 2,417 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,206 百万円 (15.35%) 減の 12,165 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 2,815 百万円 (6.41%) 増の 46,707 百万円、寄附金収入が 293 百万円 (10.11%) 増の 3,200 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出が 1,421 百万円 (41.08%) 増の ▲4,881 百万円となったこと、運営費交付金収入が 1,230 百万円 (2.87%) 減の 41,567 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 993 百万円 (2.15%) 増の ▲47,030 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 14,910 百万円 (101.67%) 増の▲29,574 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 32,292 百万円 (52.68%) 減の▲29,000 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 18,700 百万円 (39.53%) 増の 66,000 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 37,900 百万円 (74.90%) 増の▲88,500 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 15,196 百万円 (79.50%) 増の▲34,311 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 11,831 百万円 (297.01%) 増の 15,814 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入による収入が 11,581 百万円 (92.71%) 増の 24,072 百万円となったこと、ファイナンス・リース債務の返済による支出が 221 百万円 (15.28%) 減の▲1,229 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が 136 百万円 (5.43%) 増の▲2,646 百万円となったことが挙げられる。

## エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは、4,362 百万円 (7.51%) 減の 53,706 百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外賞与増加見積額が 50 百万円 (131.45%) 増の 12 百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が 11 百万円 (19.14%) 増の 72 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費用が 2,645 百万円 (5.33%) 減の 46,930 百万円になったこと、引当外退職給付増加見積額が 1,469 百万円 (108.74%) 減の▲118 百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	425,858	443,723	437,151	450,278	472,775
負債合計	161,414	169,797	163,218	177,511	188,241
純資産合計	264,443	273,925	273,933	272,766	284,533
経常費用	109,556	120,512	126,241	123,375	124,046
経常収益	110,559	121,475	126,930	126,423	126,793
当期総損益	834	1,532	2,886	2,716	2,417
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,809	22,467	11,770	14,372	12,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲15,791	▲24,601	▲17,598	▲14,663	▲29,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲6,529	135	▲137	3,983	15,814
資金期末残高	22,111	20,112	14,146	17,838	16,244
国立大学法人等業務実施コスト	54,352	58,196	58,802	58,068	53,706
(内訳)					
業務費用	46,956	51,756	52,605	49,576	46,930
うち損益計算書上の費用	109,926	121,421	126,877	124,045	124,888
うち自己収入	▲62,970	▲69,665	▲74,272	▲74,469	▲77,957
損益外減価償却相当額	6,115	6,200	6,570	6,701	6,609
損益外減損損失等相当額	43	314	357	56	12
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	▲18	1	2	2
損益外除売却差額相当額	24	229	4	60	72
引当外賞与増加見積額	42	93	▲262	▲38	12
引当外退職給付増加見積額	▲542	▲1,491	▲691	1,350	▲118
機会費用	1,712	1,113	215	358	185
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

## ② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

## ア. 業務損益

学部・学府・研究院等セグメントの業務損益は1,598百万円と、411百万円(20.48%)減となっている。これは、運営費交付金収益が1,972百万円(6.15%)減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は778百万円と、50百万円(6.05%)減となっている。これは、附属病院収益が2,673百万円(6.04%)の増となっている一方で、運営費交付金収益が292百万円(5.58%)の減となったこと、手術件数の増加や高額医薬品の使用等により診療経費が1,474百万円(4.87%)の増となったこと及び医療スタッフの増員等により人件費が1,090百万円(5.90%)の増となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの業務損益は63百万円と、41百万円(191.75%)増となっている。これは、退職給付費用の減少等により人件費が61百万円(8.20%)減となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの業務損益は147百万円と、15百万円



(12.10%) 増となっている。これは、運営費交付金収益が 14 百万円 (2.11%) 増となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの業務損益は 47 百万円と、123 百万円 (162.76%) 増となっている。これは、運営費交付金収益が 104 百万円 (6.67%) 増となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの業務損益は 94 百万円と、14 百万円 (13.17%) 減となっている。これは、運営費交付金収益が 35 百万円 (4.57%) 減となったことが主な要因である。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントの業務損益は 16 百万円と、5 百万円 (25.86%) 減となっている。これは、受託研究収益が 13 百万円 (14.84%) 減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学部・学府・研究院等	▲490	▲720	▲125	2,010	1,598
附属病院	901	1,402	695	829	778
応用力学研究所	63	39	34	21	63
生体防御医学研究所	60	95	7	131	147
情報基盤研究開発センター	322	3	78	▲75	47
先導物質化学研究所	132	61	48	109	94
マス・フォア・インダストリ研究所	13	82	▲49	21	16
法人共通	—	—	—	—	—
合計	1,002	963	688	3,047	2,746

#### イ. 帰属資産

学部・学府・研究院等セグメントの総資産は 364,164 百万円と、23,133 百万円 (6.78%) 増となっている。これは、移転等により建物が 29,749 百万円 (31.98%) 増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は 69,556 百万円と、2,437 百万円 (3.38%) 減となっている。これは、減価償却等により建物が 1,643 百万円 (5.16%) 減となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの総資産は 9,178 百万円と、163 百万円 (1.74%) 減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が 146 百万円 (30.22%) 減となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの総資産は 2,096 百万円と、146 百万円 (6.54%) 減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が 91 百万円 (22.55%) 減となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの総資産は 6,495 百万円と、3,988 百万円 (159.04%) 増となっている。これは、資産の取得により工具器具

備品が 4,429 百万円（675.69%）増となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの総資産は 4,680 百万円と、259 百万円（5.26%）減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が 167 百万円（33.59%）減となったことが主な要因である。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントの総資産は 358 百万円と、22 百万円（5.91%）減となっている。これは、減価償却等により建物が 12 百万円（3.82%）減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学部・学府・研究院等	302,106	323,809	328,658	341,030	364,164
附属病院	81,000	78,914	74,788	71,994	69,556
応用力学研究所	9,605	9,836	9,606	9,341	9,178
生体防御医学研究所	2,768	2,517	2,402	2,243	2,096
情報基盤研究開発センター	4,128	3,028	1,887	2,507	6,495
先導物質化学研究所	4,110	5,486	5,243	4,940	4,680
マス・フォア・インダストリ研究所	25	17	418	381	358
法人共通	22,111	20,112	14,146	17,838	16,244
合計	425,858	443,723	437,151	450,278	472,775

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,417,841,341 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、1,534,312,389 円を目的積立金として申請している。

平成 29 年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充てるため、1,005,847,800 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

伊都 ウエスト 5 号館（取得原価 11,498 百万円）

伊都 イースト 1 号館（取得原価 8,469 百万円）

伊都 イースト 2 号館（取得原価 4,656 百万円）

スーパーコンピュータシステム（取得原価 5,040 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

伊都 文系実験施設棟新営その他工事他

（当事業年度増加額 689 百万円、総投資見込額 1,780 百万円）

伊都 センター 4 号館新営その他工事他

（当事業年度増加額 423 百万円、総投資見込額 709 百万円）

伊都 基幹・環境整備（イーストゾーン大規模駐車場等）工事他

(当事業年度増加額 356 百万円、総投資見込額 709 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	128,240	133,328	135,180	149,237	133,160	138,639	139,617	145,030	148,822	158,863	
運営費交付金収入	41,755	42,550	44,288	46,958	42,915	44,348	41,666	42,798	40,705	42,559	決算報告書 参照
補助金等収入	5,507	10,832	5,718	10,833	5,446	5,745	6,776	5,525	6,729	4,337	
学生納付金収入	10,672	10,524	10,566	10,429	10,548	10,365	10,320	10,326	10,246	10,287	
附属機関収入	35,015	38,345	36,507	40,156	38,430	42,750	40,229	43,891	42,850	46,707	
その他収入	35,291	31,075	38,100	40,858	35,818	35,430	40,625	42,487	48,292	54,971	
支出	128,240	130,805	135,180	142,911	133,160	131,943	139,617	139,301	148,822	147,318	
教育研究経費	46,073	45,420	49,481	51,678	50,505	50,295	47,259	47,429	48,132	47,120	
診療経費	37,170	39,232	37,170	40,384	38,464	41,826	40,729	43,484	42,745	45,563	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	44,997	46,152	48,529	50,848	44,190	39,821	51,628	48,385	57,945	54,634	
収入—支出	—	2,522	—	6,326	—	6,696	—	5,729	—	11,545	

## IV 事業の実施状況

### (1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 126,793 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 39,461 百万円 (31.12% (対経常収益比、以下同じ))、附属病院収益 46,888 百万円 (36.98%)、その他 40,442 百万円 (31.90%) となっている。

また、「病院特別医療機械の整備」の財源として、(独) 大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により借入れを行った (平成 29 年度新規借入額 1,886 百万円、期末残高 38,502 百万円 (既往借入れ分を含む))。

さらに今年度は、「文系及び国際化拠点図書館施設等移転に伴う施設整備」の資金として、民間金融機関より借入れを行った。(平成 29 年度借入額 22,186 百万円)

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 学部・学府・研究院等セグメント

学部・学府・研究院等セグメントは、高度な教育研究を展開し持続的に発展する世界最高水準の教育研究拠点の形成を目的としている基幹教育院、学部、学府・研究院、学内共同教育研究施設等により構成されている。

平成 29 年度においては、この「世界最高水準の教育研究拠点の形成」の実現のため、引き続き「大学改革活性化制度 (永続的に改革を続けられる強靱なスキーム)」の実施、伊都キャンパス移転事業等を行った。

このうち、「大学改革活性化制度」は、部局に配置される教員ポストの 1% を上限に原資とし、大学の将来構想 (中期目標、中期計画等) に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを配分する制度であり、改革への取組みを推進している。

伊都キャンパス移転事業については、平成 30 年度の移転完了に向け、移転整備事業を着実に進めているところである。

学部・学府・研究院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 30,063 百万円 (47.10% (当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益 10,844 百万円 (16.99%)、受託研究収益 6,692 百万円 (10.48%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 5,232 百万円、研究経費 9,262 百万円、教育研究支援経費が 2,025 百万円、受託研究費 6,709 百万円、共同研究費 1,595 百万円、一般管理費 3,659 百万円となっている。

#### イ. 附属病院セグメント

##### 1 大学病院のミッション等

九州大学病院のミッションは、医学系分野における「ミッションの再定義」において、以下のとおり定めている。

- ①特定機能病院、都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、都道府県災害拠点病院等としての取組を通じて、福岡県における地域医療の中核的役割を担う。
- ②先進医療や移植医療等の実績を活かし、高度・先進的な医療を積極的に展開するとともに、アジアを中心とした世界各拠点病院との遠隔医療ネットワークの構築と連携を推進する。
- ③橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への橋渡しを強力に支援することにより研究成果の実用化を推進するとともに、臨床研究中核病院として、国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進するための中心的な役割を果たし、医療情報のビッグデータ研究への応用等を進め、日本発のイノベーション創出を目指す。
- ④九州大学の理念等に基づき、我が国の医学・医療の多彩な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く世界で活躍する医師・医学研究のリーダーの養成を積極的に推進する。また、効率的な医療経営・管理を実践できる高度専門職業人の養成を積極的に推進する。

## 2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

上記ミッションを達成するために、次の具体の5分野に区分して事業目標等を策定し、その実現に努めている。

### ①診療

患者さんの医療、療養環境、サービスの満足度を高める  
 高度先進医療機関、中核病院として他の医療機関からの信頼度を高める  
 地域医療連携体制、中核医療機関としての体制を構築する

### ②教育

臨床教育機関として高い評価を受ける  
 全人的医療が行える医療人を育成する

### ③研究

臨床研究で高い評価を受ける  
 高度先進医療の研究とその提供体制を構築する

### ④国際交流

国際化推進体制を構築する

### ⑤社会貢献

市民の医療、医療提供体制への理解を深める

## 3 平成29年度の取り組み等

### 1) 平成29年度 of 主な取り組み

平成 29 年度においては、中期目標に定める「高度先進医療の提供、安全安心な医療体制の強化、運営体制の強化及び健全な経営基盤の確立」等の実現のための事業を行った。

高度先進医療の提供に向けた取組として、A R O (Academic Research Organization) 次世代医療センターの支援により、臨床研究中核病院として新たに医師主導治験 1 件、先進医療 1 件の実施が承認された。また、医師主導治験については、8 件の開始準備支援を行い、研究者主導臨床試験（介入）に対しては、治験審査（委員会）提出前に研究プロトコル見直しなどの支援を 30 件行った。さらに、臨床研究安全性情報管理委員会を設置し、被験者の安全性について重点的に評価する体制を整えた。同委員会は、他の橋渡し拠点でも実施されていない新たな事業であり、支援試験の増加も合わせて、臨床試験の質を担保する顕著な成果を得た。

安全安心な医療体制の強化に向け、外国人患者受入に関する取組として、病院職員全体の実臨床に即した英語力および国際化マインドの向上を図るため、医療技術部、薬剤部、看護部の各部署別の英語研修を実施した。

運営体制の強化及び健全な経営基盤の確立に向けた取組として、管理会計システム（HOMAS 2）等を活用した経営分析を実施し、随時検証結果を執行部並びに各診療科等へフィードバックした。また、病院の経営改善方策として「病床稼働率の維持」や「平均在院日数の短縮」など 11 項目の病院経営重点項目を定めるとともに、特に重点項目である「新入院患者数の増加」につながる取組みとして、「外来新患者の増加」を推進するなど、関係各種委員会及び部署と連携して改善方策を進めた結果、今年度の病院収入は 467 億円となり、昨年度比で 28 億円の増収となった。経費節減については、ベンチマークシステム等を活用した医薬品・診療材料の価格交渉及び契約の見直し等により 1.3 億円の削減となった。

## 2) 次年度以降の課題

今後予定されている消費税増税等により、病院を取り巻く経営状況はより一層厳しいものとなることを見込まれるが、引き続き大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、増収及び節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

## 4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 46,888 百万円 (84.82%)、運営費交付金収益 4,949 百万円 (8.95%)、その他（補助金等収益など）3,444 百万円 (6.23%) となっている。

一方、事業に要した経費は、教育経費 22 百万円、研究経費 1,163 百万円、診療経

費 31,732 百万円、人件費 19,552 百万円、一般管理費 353 百万円、その他（受託研究費等）1,679 百万円となり、差引 778 百万円の経常利益を計上している。

また、これらの病院セグメントの情報について更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう整理（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出など）を加算）した「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、収支合計が 826 百万円となり、前年比 748 百万円の増となる。

なお、この収支合計から、未収附属病院収入や翌期以降の用途が特定されている非常勤職員に係る賞与引当金繰入額等を控除すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支は 0 百万円となる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」について、業務活動による収支の状況は、264 百万円減の 6,378 百万円となっている。

これは、手術件数の増加に伴う手術料の増加、平均在院日数の短縮等に伴う入院診療単価の増加、及び、化学療法等に使用する高額医薬品の導入・適用拡大等に伴う外来診療単価が増加したことにより附属病院収入が 2,673 百万円増加した一方、手術件数の増加や高額医薬品の使用等に伴う診療材料費等の増加、及び、医療スタッフの増員等により支出額が 2,092 百万円増加したことや、さらに運営費交付金収入及び補助金収入が 863 百万円減少したことなどが主な要因となっている。

投資活動による収支の状況は、1,164 百万円増の▲1,966 百万円となっている。

これは、財政状況を鑑み診療機器等の支出を抑えたことが主な要因となっている。

財務活動による収支の状況は、169 百万円減の▲3,799 百万円となっている。

これは、借入れによる収入の減少が主な要因となっている。

## 附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	6,378
人件費支出	▲ 19,088
その他の業務活動による支出	▲ 27,379
運営費交付金収入	4,949
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	1,654
特殊要因運営費交付金	463
基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,831
附属病院収入	46,888
補助金等収入	613
その他の業務活動による収入	393
II 投資活動による収支の状況 (B)	▲ 1,966
診療機器等の取得による支出	▲ 2,074
病棟等の取得による支出	▲ 7
無形固定資産の取得による支出	▲ 8
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	123
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	▲ 3,799
借入れによる収入	1,886
借入金の返済による支出	▲ 2,646
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲ 1,985
リース債務の返済による支出	▲ 708
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	▲ 346
IV 収支合計 (D=A+B+C)	611
V 外部資金による収支の状況 (E)	214
寄付金を財源とした事業支出	▲ 277
寄付金収入	274
受託研究・受託事業等支出	▲ 1,331
受託研究・受託事業等収入	1,549
VI 収支合計 (F=D+E)	826

## 5 総括

平成29年度においては、継続的な増収・節減方策の実施により、比較的安定した経営状態を保っている一方、患者用ベッド等の基盤的設備や医療機器の老朽化への対応、並びに高度な診療・教育・研究を推進し附属病院の使命・役割を果たすための財源確保が、喫緊の課題となっている。今後予定されている消費税増税への対応等については、病院長会議等を通じて要望を国等へ積極的に発信するとともに、概算要求や補助金等の外部資金獲得に向けた自助努力も継続して実施していく。

## ウ. 応用力学研究所セグメント

応用力学研究所セグメントは、力学に関する学理及びその応用の研究を目的とし



ている応用力学研究所により構成されている。

現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と研究成果の社会還元を目的として、地球環境力学分野、新エネルギー力学分野、核融合力学分野における研究を実施し、応用力学共同研究拠点として研究活動の中心的な役割を果たした。平成 23 年度より、海外の研究者との国際共同研究を通じて応用力学共同研究拠点の国際化を目指した活動を開始しており、平成 29 年度は、上記 3 研究分野の共同利用研究として、研究所所員を含め全国から 749 名の共同研究者の参加を得て特定研究 26 件、一般研究 98 件、研究集会 13 件、国際化推進研究 22 件を実施した。特定研究としては、地球環境力学分野では「日本近海予報モデリングの改新」を、核融合力学分野では「極限プラズマ科学の新研究手法の開発」を、新エネルギー力学分野では「再生可能エネルギーの大規模導入技術に関する研究」をそれぞれ実施した。さらに、平成 29 年度から「若手キャリアアップ支援研究」を新規に設定した。また、ルーマニア材料科学結晶成長学会賞や日本臨床バイオメカニクス学会優秀論文賞及び平成 29 年度環境省（優良賞）等の受賞に加え、4 年連続となる Highly Cited Researchers（高被引用論文著者）に選出された。国際共著率が 30.7%（平成 23 年度）から 44.5%（平成 29 年度）に増加している。

応用力学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 983 百万円（54.45%）、受託研究収益 366 百万円（20.30%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 471 百万円、受託研究費 337 百万円、共同研究費 240 百万円、一般管理費 4 百万円となっている。

#### エ. 生体防御医学研究所セグメント

多階層（ゲノミクス・エピゲノミクス・トランスクリプトミクス（ゲノミクス 3 分野）、構造生物学、プロテオミクス・メタボロミクス、発生工学）の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、平成 28 年度以前同様に公募により共同研究課題 57 件を採択し、関連研究者 128 名が参加した。また、研究集会 2 件を採択し、支援した。第 27 回生体防御医学研究所国際シンポジウム（Hot Spring Harbor International Symposium）には海外から 5 名の研究者及び国内より第一線で活躍する研究者 10 名を招いた講演会を行い（参加者 226 名）、平成 29 年度計画を達成した。また、共同利用・共同研究の国際化を推進するため、平成 29 年度も引き続き英語版の Web サイトと申請書類により国際公募を行い、4 件の国際公募（米国 2 件、シンガポール 1 件、大韓民国 1 件）を採択し、国際共同研究を実施した。平成 28 年 4 月から東京医科歯科大学難治疾患研究所 [難治疾患共同研究拠点]、徳島大学先端酵素学研究所 [酵素学研究拠点]、熊本大学発生医学研究所 [発生医学の共同研究拠点] と生体防御医学分野のトランスオミクス研究教育拠点の構築を目指し、「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を推進している。平成 29 年度は

交流セミナーを4回、次世代生命科学の研究会を1回、シンポジウムを3回開催し、共同研究3件を実施した。さらに、生体防御に関連する研究者の情報交換、分野融合、共同研究企画などの推進を目的として第27回国際シンポジウムに加えて、生体防御医学研究所（多階層生体防御システム研究拠点）セミナーを29回開催し、そのうち15回は英語での講演で、広く国際社会・研究者コミュニティに貢献した。松本 雅記 准教授（プロテオミクス分野）が「定量プロテオミクス技術の開発と応用に関する研究」の業績で平成29年度日本プロテオーム学会賞を受賞した。

生体防御医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益692百万円（39.85%）、受託研究収益704百万円（40.58%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費390百万円、受託研究費586百万円、共同研究費53百万円、一般管理費22百万円となっている。

#### オ. 情報基盤研究開発センターセグメント

情報基盤研究開発センターセグメントは、研究、教育等に係る情報化、並びに情報基盤の実用化を先進的に推進するための先端的な研究を行うことを目的としている情報基盤研究開発センターにより構成されている。

本センターでは、スーパーコンピュータシステム、高性能演算サーバシステム及び高性能アプリケーションサーバシステムにより、学内外の利用者に大規模計算サービスを提供している。また、一般共同研究として、本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、13件を採択して計算機資源の提供と研究支援を行った。さらに、北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学とネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を形成し、最先端の計算機システムを全国の研究者に提供し、学術研究の基盤強化、学術の新たな展開に資する活動を平成22年度より開始した。この拠点における平成29年度採択件数46件のうち6件は、本センターの教員を共同研究の相手先に指定したものである。また、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）のシステム構成機関として、大型プロジェクトの推進や計算科学のハブ拠点としての役割を果たし、本学の機能強化に貢献している。平成28年度から学内共同教育研究センターであるサイバーセキュリティセンターとJST 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）により、インド工科大学デリー校と、安全なIoTサイバー空間の実現に関する国際共同研究を実施している。本センターに研究拠点を設置し、平成30年1月に同校と共催して国際サイバーセキュリティシンポジウムを福岡市で開催した。

情報基盤研究開発センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,674百万円（80.76%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費17百万円、教育研究支援経費1,697百万円、受託研究費37百万円、共同研究費3

百万円、一般管理費 22 百万円となっている。

#### カ. 先導物質化学研究所セグメント

先導物質化学研究所セグメントは、物質化学における先導的な総合研究を目的とする先導物質化学研究所により構成されている。

平成 29 年度は、ネットワーク型拠点事業（物質・デバイス領域共同研究拠点）活動のさらなる強化のため、大阪大学、北海道大学、東北大学、東京工業大学との連携による「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス事業」において、これまでの共同研究成果を発展させる「展開研究」、卓越した若手研究者が拠点の若手研究者と連携して融合型研究を推進する「CORE ラボ共同研究」、大学院生を研究代表者とする「次世代若手共同研究」等を企画・運営し、より充実した拠点活動へと展開した。この取組のなかで、基盤共同研究(322 件)、施設・設備利用(34 件)、展開共同研究 A(78 件)、展開共同研究 B(37 件)、CORE ラボ共同研究(14 件)、次世代若手共同研究(32 件)を実施した。情報発信、研究強化、国際化、産・学連携等の取組を推進した。さらに、「リサーチハイライト集」の刊行による共同研究成果発信、複数研究所を跨ぐ「ネットワーク型促進課題研究」の推進、拠点学生研究講演会や拠点・アライアンス博士課程学生グローバル研究力養成道場等の開催を通じた若手人材育成国際共同研究課題の所内公募と実施支援、国際シンポジウムの主催、国際共同研究拠点形成の準備、産・学連携研究のための NDA 制定(5 附置研究所共通)等にも取り組んだ。また、北海道大学、名古屋大学、京都大学の国際研究拠点との連携による「統合物質創製化学研究推進機構」事業では、統合物質コア研究及び若手研究者の自発的提案による融合創発研究を 13 件実施し、研究成果を創出するとともに、国際シンポジウムを主催した。

先導物質化学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 748 百万円(48.08%)、受託研究収益 460 百万円(29.57%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 317 百万円、受託研究費 398 百万円、共同研究費 106 百万円、一般管理費 13 百万円となっている。

#### キ. マス・フォア・インダストリ研究所セグメント

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントは、多様な数学研究を基礎におき、国内外の産業界や諸科学分野の研究者と連携して、産業数学の先端的研究によって産業界のニーズに応えつつ、将来の技術イノベーションにつながる数学の基礎研究を推進することを目的とするマス・フォア・インダストリ研究所により構成されている。

平成 29 年度においては、10 月に国際会議(1 回)を開催した。文部科学省共同利用・共同研究拠点の事業として公募制共同利用研究を 19 件(研究集会 6 件、短期

共同研究7件、短期研究員6件)実施した。産学連携活動としてIMIコロキウム(11回)、およびニュージーランド・東京大学と連携してスタディグループ・ワークショップ(1回)を開催した。研究所の運営に関して、共同研究拠点運営委員会(1回)、共同利用・共同研究委員会(1回)、International Advisory Board Meeting(1回)を開催した。先進暗号数理デザイン室、数学理論先進ソフトウェア開発室、富士通ソーシャル数理共同研究部門と他部門の有機的な連携を通じてIMIの強みである産学共同研究を充実させた。IMIオーストラリア分室では、雇用した准教授・助教1名ずつのうち准教授を計画通り伊都に異動させ、代わりに文部科学省卓越研究員として採用した助教1名を分室に派遣して体制を強化した。分室とはテレビ会議システムを用いて共同セミナーを11回実施した。また1月から2月にかけて分室で共同利用研究集会1件を実施し、オーストラリアのスタディグループや応用数学会へ教員・学生を派遣するなど、日豪の交流を活発に行った。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益349百万円(68.23%)、受託研究収益75百万円(14.78%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費84百万円、受託研究費71百万円、共同研究費35百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めている。経費の節減については、平成30年度まで続くキャンパス移転を円滑に遂行するため、いくつかの配分財源を留保し、国から措置される経費と併せて必要な財源を確保しているところである。外部資金の獲得については、全学的委員会及び学術研究・産学官連携本部を中心に現状分析や資金獲得のための方策を立案するとともに、資金獲得のインセンティブや学内支援体制の整備を行うなどの環境整備等に努めた結果、年度計画予算額を超える状況であった。今後もこのスキームを維持することとし、円滑な大学運営に努める。

附属病院については、健全な経営基盤を確立するため、診療コスト削減のための取り組みとして、国立大学附属病院における共同調達の実施、後発薬品の採用及び価格交渉による診療材料費の低減を実施した。また、診療報酬上の各種加算を取得するなど、病院収入の増収に繋げた。しかしながら、医師不足、がん・周産期・救急医療など地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営状況にある。今後とも、大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、引き続き、増収方策、経費節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

施設設備の整備については、工事の入札・契約手続きにおいて、予定価格が250万円を超える入札をすべて一般競争入札とすることにより透明性の確保及び公正な競争の促進を図っており、平成29年度は平均落札率86%の実績を得た。また、計

画・設計段階において、ライフサイクルにおけるコストの縮減及び施設の長寿命化を図るため、適切な構造計画・設備計画を行うとともに、必要な機能を確保した上でコストスタディを詳細に行い、リサイクル材料や環境配慮材料を積極的に使用し、ライフサイクルコストに配慮した設計を行なっている。工事段階においても、大型の契約については、競争参加者に機能・強度・耐久性、ライフサイクルコスト、省資源及びリサイクル対策等に対する提案を求め、その内容及び入札価格が総合的に優れた者を落札者とする総合評価落札方式を採用することにより、ライフサイクルコストの縮減を図っている。

さらに、維持保全等の保守契約については、複数年契約や包括発注などの積極的な導入によりコスト縮減に努めている。

今後も施設設備の整備にあたっては、入札・契約の透明性・競争性・公平性を確保しつつ、計画段階から工事実施及び維持管理まで、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、着実な施設設備の整備を推進する。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

### 2. 短期借入れの概要

借り入れなし
--------

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
28年度	991	—	197	452	—	650	341
29年度	—	41,567	39,264	159	—	39,423	2,144

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	109
	資産見返運営費交付金等	452
	資本剰余金	—
		①業務達成基準を採用した事業等： ・機能強化経費（機能強化促進分2件） ・伊都キャンパス移転等事業1件 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：109 （人件費44、消耗品費23、業務委託費17、備品

	計	562	費 11、その他 13) 1) 自己収入に係る収益計上額：－ 2) 固定資産の取得額：452 (工具器具備品 448、ソフトウェア 4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・九州大学の強みを集結した「次世代エネルギー機構(仮称)」の創設(機能強化促進分)については、計画に対する達成率が100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金5百万円を除く106百万円を収益化。 ・九州大学の入学者選抜改革「九州大学新入試QUBE」の研究・開発・実施(機能強化促進分)については、計画に対する達成率が100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金4百万円を除く3百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金等	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	88	①費用進行基準を採用した事業等： 特殊要因経費(退職手当、PFI事業維持管理経費、一般施設(土地建物)借料) ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：88 (人件費72、PFI費用14、PFI利息1) 1) 自己収入に係る収益計上額：－ 2) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務88百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	－	
	資本剰余金	－	
	計	88	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		650	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,172	①業務達成基準を採用した事業等： ・機能強化経費(機能強化促進分28件、共通政策課題分10件) ・教育・研究環境整備事業(キャンパス整備事業等)2件
	資産見返運営費交付金等	61	

資本剰余金 計	— 1,233	<p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：1,172  (人件費 624、消耗品費 106、報酬謝金費 83、教員旅費 80、備品費 48、院生等旅費 44、その他 183)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：—</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：61  (工具器具備品 52、ソフトウェア 8、図書 0)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グローバル戦略を推進するシステム整備（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 1 百万円を除く 223 百万円を収益化。</li> <li>・ 全学的な教育の質向上を目指す司令塔組織「教育改革マネジメント本部（仮称）」の設置（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 22.18%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 19 百万円を収益化。</li> <li>・ 九州大学の強みを集結した「次世代エネルギー機構（仮称）」の創設（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 13.90%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 3 百万円を除く 24 百万円を収益化。</li> <li>・ 九州大学の入学者選抜改革「九州大学新入試 QUBE」の研究・開発・実施（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 85.23%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 20 百万円を収益化。</li> <li>・ 九州大学グローバルリーダー学位プログラムの構築・展開（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 2 百万円を除く 74 百万円を収益化。</li> <li>・ 全学横断型の若手・人文社会系を中心とした学際・融合研究推進事業（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 3 百万円を除く 59 百万円を収益化。</li> <li>・ 油症の病態解明および油症・ダイオキシン中毒に対する治療法開発の推進（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 0 百万円を除く 60 百万円を収益化。</li> <li>・ エジプト日本科学技術大学（E-JUST）との大学間連携による国際共同教育プロジェクト（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 0 百万円を除く 48 百万円を収益化。</li> <li>・ 味覚・嗅覚センシングに基づくイノベーション創</li> </ul>
------------	------------	---



			<p>出推進事業（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 30 百万円を収益化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 36 百万円を収益化。</li> <li>・人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 31 百万円を収益化。</li> <li>・数理・データサイエンス教育強化経費（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 18 百万円を除く 67 百万円を収益化。</li> <li>・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）については、計画に対する達成率が未達となったため、当該業務に係る運営費交付金債務は全額繰り越し。</li> <li>・その他業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 29 百万円を除く 474 百万円を収益化。</li> </ul>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	33,875	<p>①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：33,875 (人件費 33,849、業務委託費 16、その他の委託費 5、その他 3)</p> <p>1) 自己収入に係る収益計上額：－ 2) 固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営交付金債務 33,875 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金等	－	
	資本剰余金	－	
	計	33,875	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,216	<p>①費用進行基準を採用した事業等： 特殊要因経費（退職手当、年俸制導入促進費、一般施設（土地建物）借料、PFI 事業維持管理経費、移転費、不用建物工作物撤去費）</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：4,216 (人件費 3,036、PFI 費用 408、業務委託費 236、PFI 利息 98、修繕費 45、その他 391)</p> <p>1) 自己収入に係る収益計上額：－ 2) 固定資産の取得額：98 (工具器具備品 57、PFI 債務 22、図書 16、構築物 2)</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4,314 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金等	98	
	資本剰余金	－	
	計	4,314	

国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替 額		—	該当なし
合計		39,423	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生する理由及び収益化等の計画
28 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	341 伊都キャンパス移転等事業 ・伊都キャンパス移転等事業については、H29.4～H31.3の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が56.50%となり、43.50%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・伊都キャンパス移転等事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 災害復旧関連経費 ・災害復旧関連経費の執行残であり、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
合計	341	
29 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,953 機能強化促進分 ・機能強化促進分については、平成30年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は79.14%となり、20.86%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・機能強化促進分については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等） ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）については、H30.4～H34.3の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が未達であったため、全額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。

期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	190	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 P F I 事業維持管理経費等 ・ P F I 事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 一般施設（土地建物）借料 ・一般施設（土地建物）借料の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
合計	2,144	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額（減損処理により資産の価額を減少させた累計額）。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収入金：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、その他未収入金等が該当。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

その他の流動資産：医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧 国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センター（現 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務（有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもので、発生時に計上する負債）等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用額相当。

寄附金債務：寄附者がその用途を特定した場合及び寄附者が特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の当該寄附金等。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費、預り科学研究費補助金等、リース債務、PFI債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤研究開発センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失、運営費交付金収益（臨時）等。

目的積立金等取崩額：目的積立金又は前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額（目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額。前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額）。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による支出・収入等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て預金を円換算した場合の差額相当額。

## 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来

の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産及び非償却資産について、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失等相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却した場合における帳簿価額との差額相当額又は除却時の帳簿価額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。